



第9回 しまなみ海道  
シニアソフトボール大会  
2部 優勝



エイ！エイ！オー！



“元気で仲良く楽しく”

とっておきの  
**宝物！**



### ソフトボールは私の宝物！ 四万十シニアソフトボールクラブ

平成元年、6人の先輩たちが赤鉄橋下に集まり「ねんりんピックに行こう」と呼びかけ、60歳以上が14人になりスタートしました。  
“元気で、仲良く、楽しく”をモットーに週2回の練習を行っています。現在数50人、シニア・ハイシニア・古希と年齢別に分かれて各種大会に参加しています。  
全国各地の大会では「四万十川」から来たユニークなチームとして知られ、念願のねんりんピックにも2度出場することができました。今年で21年目に入りますが、まだまだみんな元気で頑張っています。しかし、チームも高齢化が進み、若い(?)皆さんの入会をお待ちしています。  
目指すは3回目のねんりんピック出場！！

### 今月特にお知らせしたいこと

- 市長施政方針 3
- 平成21年度当初予算 10
- 市長選挙のお知らせ 12
- 後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まります 28

\*今月掲載予定の「鍼灸日記」は都合により5月号に掲載します。

投稿者 垣内 六久さん (中村丸の内在住)



# 平成21年 春の交通安全運動

一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう！

## 実施期間

4月6日(月)～15日(水)

## 重点目標

- 1 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転の根絶

問い合わせ先

(本庁) 市民課市民係 ☎ (3 4) 1 1 1 3  
(総合支所) 総務課情報防災係 ☎ (5 2) 1 1 1 1

## 運動の基本

### 「子どもと高齢者を交通事故から守ろう」

子どもと高齢者が道路を横断するときは

- ・左右の安全をよく確かめ、道路中央で今一度、左側の安全を確認しましょう。

高齢運転者は

- ・個人差はありますが、加齢とともに身体機能が低下していることを自覚して、より慎重な運転を心がけましょう。

その他の運転者は

- ・子どもや高齢者のそばを通行するときは、徐行するなど、思いやりのある運転をしましょう。



## 防火広報に活用します！

幡多中央消防組合では、平成20年度(財)日本防火協会の民間防火組織等の防火防災普及啓発推進事業の採択を受け、防火広報視聴覚資機材(パソコン、液晶プロジェクター、デジタル一眼レフカメラなど)を宝くじの助成金で整備しました。

今後は、講習会などでこれらの資機材を活用し、より一層防火・防災の普及活動に努めていきますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

(財)日本防火協会 助成事業



**宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。



### ◆ 寄贈のお礼 ◆

**土地、集会施設を市政に活用します！**



3月3日(火) 古津賀土地区画整理組合様より、土地36筆(9,469.18㎡)と集会施設古津賀ふれあい会館(278㎡)を「市政繁栄に活用して」と寄付していただきました。ありがとうございました。

**安並運動公園に休憩施設  
(ログハウス)ができたよ！**



◆  
寄贈のお礼  
◆

3月6日(金) 県立中村高等技術学校様より、地元産の杉やヒノキの間伐材を活用した訓練生手づくりの休憩施設(ログハウス)を寄付していただきました。ありがとうございました。

# 平成21年3月市議会定例会 市長施政方針要旨 (抜粋)



## 重点施策への取り組み

平成17年に四万十市の初代市長として就任以来、新市「四万十市」に寄せる市民の大きな期待と夢に応えるため、新市建設計画に掲げます「いきいき遡上！四万十市」が、やがて笑顔、ゆたかな自然、やすらぎ溢れるまち四万十“を目標として、「行財政基盤を強固なものにしながら、将来の飛躍に向かつてしっかりと種をまいていく」ことを基本方針として、「合併による特典の活用」、「行財政改革の着実な推進」、「産業の振興」の3つを重点に全力で取り組んでまいりました。

合併による特典の活用では、新庁舎の建設、全小学校への学校給食実施、西土佐・富山・大川筋地域へのケーブルテレビの普及による難視聴対策とブロードバンド環境整備、西土佐中央地区ほ場整備、さらには合併支援道路として国道441号の国直轄による早期完成など、合併なしではどれも成し得なかつた事業が実現しましたし、道の駅、防災行政無線、木質バイオマスなどの事業も実現に向け検討を進めており、新市の新しいまちづくりは着実に前進しています。

次に行財政改革では、本市は合併という最大の行財政改革により誕生しましたが、それだけで行財政基盤が万全というわけではなく、「地方分権」、「三位一体改革」の名のもとに行われた国の財政危機の地方へのしわよせという荒波の中、新市の船出も決して楽なものではございませんでした。そのため「行政改革大綱」に沿った着実な取り組みにより、17年度に4.5億円、18年度4億円、19年度3.9億円、20年度3.1億円の財政赤字を削減し、来年度予算でも1.4億円の改善を見込み、5年間で16.9億円の赤字削減効果を生み出すこと、おおむね収支均衡の予算編成ができることまでできました。四万十市は財政危機を乗り越えつつありますし、こうした取り組みにより高齢化の進展、景気悪化などで増え続ける社会福祉の財源も安定的に確保できています。

次に産業の振興では、四万十川に代表される山・川・海の優れた自然環境、おいしい食べ物、歴史・文化の蓄積といった本市が持つ地域資源や強みを活かした産業振興に積極的に取り組んでまいりました。

農林水産業では、基盤整備や後継者対策に加え、環境に優しい農業の推進、地域ぐるみでの営農活動支援、新たな林業として自然に優しい作業道整備による収入間伐の推進、高知大学と連携した天然水産資源の回復と特定保健用食品など新しい分野への展開など新たな取り組みが広がって

## 主要事業への取り組み

きています。商業では、中心市街地活性化基本計画に基づき、物産の販売拠点施設の整備など活性化に向けた取り組みが動き始めています。また、こうした取り組みを一連のものとして連携を強化し産業全体への波及効果が大きい観光産業を振興することで、観光を基盤とした産業振興と雇用の拡大が広がっています。

新市としてスタートしてから4年間、初代市長として新市のまちづくりまい進し一定の成果が得られたと考えています。が、今日を迎えることができましたのも、市議会をはじめとする関係各位ならびに市民の皆さんのご支援、ご協力があったことであり、あらためて感謝申し上げます。

## 農業振興

計画的に農業経営の改善に取り組み、地域農業をけん引する認定農業者を育成し支援してまいります。新規就農者の確保については四万十農園と西土佐農業公社で育成を行うほか、新たな取り組みとして実践農家での研修を通じて農業後継者を育成する事業を始めます。また園芸ハウスの老朽化が進む中、ハウス資材の高騰により建て替えが困難となつている状況への新たな対策として、建設から15年以上経過したハウスへの延命化支援を行い施設園芸の振興を図ります。

## 中山間地域

中山間地域では今後も後継者不足や農地の荒廃が懸念されますので、中山間直接支払制度や集落営農への取り組みを継続します。遊休農地の解消や農業施設の良好な保全を目的に開始した農地・水・環境保全向上対策も3年目となり、今年度からは新たに5集落が加わり30集落で共同活

動が実施される予定で、本対策と中山間直接支払制度の取組面積の合計は、本市全農振農用地面積の約70%に当たる1,400ha余りとなる見込みです。

21年度から始まる小学校の完全給食の実施に対しては、安全・安心な農産物を提供するため有機・減農薬の米や野菜を主体とし、さらにJAからの供給体制を整備するなど市内産農産物の供給率向上に努める地産地消を推進します。

また、中筋川流域の農業用排水機場の計画的な維持修繕を図るため、新たに基幹水利施設ストックマネジメント事業に着手し、本事業と既存の土地改良施設維持管理適正化事業の実施により6排水機場の効率的な機能保全を行い浸水災害に備えます。

### 【林業振興】

引き続き市有林をモデルに作業道を開設しながら間伐材を搬出することで、森林整備を行うつつ中山間地域の雇用確保を進めます。1団地100haを基準とする「森の工場」は、既に20年度から3団地で着手していますが、来年度は中村地域で4団地西土佐地域で1団地の計5団地を計画しています。1団地が100haに満たない市有林についても補助事業による事業をスタートさせており、こうした取り組みで約30名の新規雇用が生まれています。来年度は間伐材の搬出作業が本格化します。一方で、育成してきた林業事業体の技術の向上とコスト低減に対する支援を強化し、特に搬出のための林業機械の整備を支援することで一層の推進を図ります。

またこれにより山元から間伐材が搬出される仕組みができてきますので、次の段階として搬出された間伐材を原木のまま他地域に出荷するだけではなく、製材をはじめとする木材の高付加価値を目指します。特に高知県西部のヒノキは間伐材であっても脂分の多い赤身の優良なヒノキ

ですので、その特長を活かしたモデル住宅を建築することで、ブランド力の向上と地元産材の積極的な活用に向けた「地元産材住宅」の取り組みをスタートします。地元建築関連業者などの仕事確保にもかわることですので、森林組合、製材業者、木材関連市場、建築関連業者の方々と一緒に木材の地産地消の仕組みづくりを進め、個人住宅だけでなく公共建築物などの木造化や木質化にあたって地元産材の活用ができるよう努めてまいります。

また、旧緑資源幹線林道は古尾において2カ所の移管円滑化事業と1カ所の改良整備が工事発注されています。引き続き工事の促進を関係官庁等に働きかけていくとともに、地権者等の合意獲得を進めてまいります。

### 【内水面漁業振興】

18年から3年連続の不作でした天然アオノリの今年の収穫量は10tを超える豊作となっています。漁業関係者は無論ですが、市といたしましてもこれからの内水面漁業振興に弾みがつくものと喜んでいますが、国の「地方の元気再生事業（国費100%）の採択を受け現在取り組んでいますアオノリについての大学との連携ですが、生態・生育調査や気象データの解析などにより海水温度とノリの収穫量は、負の相関関係にあることが分かっています。

ノリは水温が高くなる(20〜30℃)に連れて成熟率も高くなり、細胞分裂が盛んとなってノリが長く伸びないという現象が起きます。地球温暖化の影響で海水温度が上昇すれば、それが引き金となってノリが採れなくなるということが明らかにになってきましたので、来年度から天然ノリの生産量を人工的にコントロールする可能性を探るため四万十川で川床実験を本格的に行います。鍋島のノリ陸上生育実験施設で自然石にノリの胞子を人工的に付着させ、

生育に適した水温時(15〜20℃)にその石を川床に設置し生育状況を観察するもので、天然ノリの収穫量の安定化を図るためのこの試みは全国初の取り組みです。

次にアオノリの有効成分の活用です。今年度から高知大学で食品化学や医学的見地からノリの成分分析や効能研究を進めています。現在のところノリには血圧上昇抑制作用やアレルギー改善効果、肥満、糖尿病などの生活習慣病に対する有用性が確認できています。特に高血圧に対しては予防効果が飛躍的に向上することが判明しましたので、今年からねずみを使った動物実験や人に対する臨床試験を繰り返し行いながら、2年ないし3年かけて症例に対する改善効果、有効成分の特定と抽出、データの集積や分析をさらに進めて行く予定です。将来的にはノリに含まれる健康増進効果を特定保健用食品や医薬品として活用することができれば、地域に新しい産業が興り雇用の拡大、所得の向上につながることも期待できます。この種の取り組みは効能の医学的検証や国への認定手続きなど、長い歳月を要することが多いのですが、大学の協力をいただきながら実現に向けて努力してまいります。

最後にアユの取り組みです。昨年の落ち鮎漁は大変な不漁でした。年末に実施した高知大学の産卵場調査(中間報告)では、四万十川に例年形成される5ヶ所の産卵場(小畑、大窪、大浦、平元、佐田)のうち3ヶ所で産卵の形跡が全くなかったことやふ化した仔魚の流下も例年に比べて非常に少なかったことが報告されていますので、今年の稚アユの遡上は厳しいことが予想されます。四万十川のアユ資源は天然遡上で賄われています。気候や河川環境の変化などアユを取り巻く環境が年々厳しくなっている中で、翌年のアユ資源につながる「タネ」を大事にすることが天然アユ回復

の重要なポイントだと考えています。「落ち鮎の禁漁」、「夏アユの漁期短縮」、「砂防堰上流に堆積する砂利の下流へ供給」など、知恵を絞ったこれからの対応を流域5市町、漁業関係者で協議し、関係機関、関係団体に強く働きかけていきます。また20年度のアオノリ、アユに関する大学との連携による研究成果については報告会を開催し、関係機関や市民の皆さんにもお知らせすることとしています。

### 【西土佐地域の産業振興】

中央地区のほ場整備は網代トンネルの残土も順調に搬入されていて、津野地区、橘地区では整備が完了し、津野川、用井地区の一部を含め101haが今月末に完了する予定です。完成した一部のほ場では既に有望作物の一つであるユズの植え付けも始まっており、今後とも関係機関と連携し農家所得の向上につながる作物を導入していきます。また基盤整備にあわせて取り組んでいます集落営農の組織化についても、津賀、津野川、橘、用井の4地区を一つの営農組織にすることで検討されています。

新規作物「茎ブロッコリー」については秋から春にかけて収穫でき、夏秋野菜の間に作れること、味や香りにくせがなく甘みがあるのが特徴で市場での評判も上々であることから生産者や出荷量の増加を目指します。

次に企業参加による森づくりですが、北九州市に本社がある住宅設備機器メーカーのTOTOグループによる「どんぐりの森づくり」事業が用井地区で実施されることになりました。今月末にTOTOグループの職員と地域住民が協働で植栽を行う予定です。植栽後の維持管理にもグループ職員の参加が予定されていますので、イベントなどを通じて交流人口の拡大も期待されます。

## 【観光振興】

昨年は県内全体をパビリオンとした「花・土佐であい博」が開催され、各地域で年間を通して積極的な観光客誘致活動が行われました。本市も既存のイベントの他に「四万十川なべ」や「ウルトラマラソン100kmわくわく見学」など滞在時間の増加につなげるための新たな取り組みを行い、それぞれに好評をいただきました。「花・土佐であい博」は2月1日に「土佐・龍馬であい博」にバトンタッチされましたが、これを受け本市も体験型観光の受け入れをはじめ、これまで実践してきた事業をさらに充実させるとともに年間を通してストリー性的のあるものにまとめ、広く周知・PRすることで通年型・滞在型の観光を振興し交流人口の拡大を図る計画です。これは高知県産業振興計画地域アクシヨンプランの取り組みとしても取り上げられていますので、官民一体となって推進しながら将来は関連団体の自主事業として根付くよう努めます。

また1月30日には幡多地域の観光関連33団体による幡多広域観光協議会が設立されました。この会は観光旅客の来訪と滞在を促進するための取り組みを連携して行うことを目的としています。本市も協議会の構成団体として観光庁の観光圏整備事業を活用しながら長期滞在型の誘客に向けた連携事業を実施する予定です。

一方スポーツキャンプはこれまでの松下電器野球部に代わり今年からJFE東日本野球部がキャンプを実施しています。大学の野球部のキャンプも予定されていますので、引き続き官民挙げての受け入れ活動や誘致活動に力を入れていきます。

ボンネットバスあかめ号は普段は、中村まちバスとして市民の皆さまに利用して

いただきながら、観光シーズンは「四万十周遊川バス」として運行し、四万十川観光の二次交通として欠かせないものとして利用客から好評を得ています。今年もゴードンウイーク期間中と夏休みシーズンの「川バス運行」に加え、イベント時の顔として会場への送迎バスとしての運行も計画しています。

四万十菜の花まつりは3月20日から4月19日の間、21年の観光の幕開けとして開催します。約3haの柳林の下に咲いた菜の花と地域の人たちのさまざまな催し物で多くの皆さまをお迎えする準備が整っており、交流人口の拡大につながる主要なイベントの一つになります。

また新安並温泉の掘削は株式会社NNCエンジニアリングと20年12月3日に成功報酬型での契約を結び、現在掘削作業を進めています。掘削深度500mに達した段階で揚湯試験や温泉分析を行います。

## 【中心市街地活性化】

昨年7月に国の認定を受けた「四万十市中心市街地活性化基本計画」の主な事業として民間業者が実施している「物産館サンリバー四万十」は、本年7月の開館予定で工事が進められています。来年度は基本計画2年目となる飛躍の年です。来年度も順次計画事業に着手していきますので関係の皆さまのご協力をお願いします。

また四万十市商店街振興組合連合会「プレミア付き商品券」の発行を計画しています。この商品券は購入金額に2割を上乗せした額面で使用できるもので、中心市街地において協賛店を募り地元消費の拡大を図るのが目的です。上乗せ分に対して市からも補助金を交付することとし今議会に補正予算案を提案していますのでよろしく願います。

## 【雇用対策】

国の事業採択を受け中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる地域提案型雇用創造促進事業は最終となる本年度の事業もほぼ終了し、3年間の事業実施に伴う雇用創造効果などの取りまとめを行っています。これと並行して来年度から新たなパッケージ事業として始まる「地域雇用創造推進事業」の導入に向けた準備を進めていますので、これまで以上に充実した雇用促進対策が図れるものと期待しています。

また、国の第二次補正予算に盛り込まれた「ふるさと雇用再生特別基金事業および緊急雇用創出事業」では、合わせて8事業を計画しており、失業者を主な対象として新しい雇用の場の確保に努めます。

## 【移住支援】

恵まれた自然環境と心温かい人情を持つ四万十市に暮らしていただくことを目的に17年9月に発足した「四万十市への在在を支援する協議会」は、きめ細かな移住支援活動により発足3年目で43組106人の移住を達成しました。多くの移住者が地域へ溶け込み地域活動に積極的に参加していただいています。中には一級建築士などの専門的な技術を持つ方や「移住者の会」を組織して交流イベントなどに積極的に取り組んでいる方もおられます。一口に移住支援と言いつてもさまざまな相談が寄せられ、ボランティアでの活動にもかかわらず会員の皆さまには言い尽くせないご苦労をおかけしたこと、四万十市の活性化にご尽力いただきましたことに対し心から感謝申し上げます。

支援協議会は当初の目標であった100人を達成したこと、4月からの再スタートに向け新たな組織体制づくりを進めています。従来の委員の皆さまに再度参加をお願いするとともに新たな委員を加えて組織力

を強化し、私も委員として参加することで市としてもこれまで以上に連携を強めていきます。また支援活動の実務を「四万十移住者の会、四万人」へ委託することで、先輩移住者としての経験を活かしたより移住希望者の目線に近い支援活動が行えるようにもしたいと考えています。今後地域に皆さまに移住者の受け入れのご理解とご協力を呼びかけながら支援活動を進めますのでよろしく願います。

## 【健康対策の推進】

市民の健康づくりと疾病予防対策は重要な課題であり、市民一人ひとりが生活の質を高め生涯健康やかで心豊かに過ごせる健康寿命の延伸を目指した取り組みが必要です。そのためにはこれまで実施してきた生活習慣病予防やがん対策などに加え、乳幼児期から高齢期までのすべてのライフステージにおいて自らを取り組むことができる具体的な行動目標を設定し、その実現に向け行政、保健、医療、福祉、学校などの関係機関、ボランティア団体や市民の具体的な役割分担を明らかにし、それぞれが連携して計画的、総合的に行動していく仕組みづくりが重要です。来年度はその基本的な指針となるものとして市民の意識調査を実施し有識者など関係者の意見を聞きながら中期的な行動目標を定める「健康増進計画」を策定します。

また、母子保健では妊婦健康診査を継続して受診していただき、より健やかな妊娠期を過ごして安心して出産を迎えられるよう、この2月から妊婦健康診査の助成対象をこれまでの5回から14回に拡大したところですが、本市が重点的に取り組んできた生後4カ月までの全世帯への乳児訪問活動もさらに徹底し、産婦の不安解消や要支援家庭の早期発見のための取り組みを強化していきます。

## 【総合福祉計画】

市民が安心して暮らしていくことのできる福祉施策の推進を図るため、関係各法に基づき「地域福祉計画」、「障害福祉計画」、「次世代育成支援行動計画」の策定に取り組んでいるところですが、これらの計画を総称し「四万十市総合福祉計画」としました。策定にあたっては昨年11月に計画策定委員会を設置し、各計画の検討・協議を進めており、「障害福祉計画」については3月末までに、「地域福祉計画」と「次世代育成支援行動計画」については21年度中の策定に向け取り組んでいるところです。なお、「地域福祉計画」と「次世代育成支援行動計画」の策定にあたっては、市民のご意見を反映するためにアンケート調査を実施しており、現在調査結果の集計や分析を行っているところです。

「総合福祉計画」は、福祉施策の総合的な指針となるものですので、計画に基づく各種施策を着実に進め、福祉の充実に取り組みむとともに、保健、医療施策との連携も強め、すべての市民が住みなれた環境で安心していきいきと暮らせるまちづくりを指して取り組めます。

## 【保育所】

保育所を取り巻く環境は女性の社会進出による子育て支援の必要度が増す一方で、少子化による児童数の減少が顕著になるとともに施設の老朽化や耐震補強への対応も必要になっていきます。こうした状況の中で新たな保育ニーズに対応できる施設の規模や効率的な運営形態について再度、検討を行い保育所規模適正化計画に基づいた取り組みを進めています。

保育所は生涯にわたる人間形成の基礎が育成される大切な時期にその生活時間と大半を過ごすところです。快適な環境と一定規模の「集団」の中で年齢にふさわ

しい体験を通して生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、子どもたちにとってパランスの取れた発達を培っていくことが必要です。大宮へき地保育所の入所児童数は、17年度15名、18年度9名、19年度8名、そして今年3月1日で6名と年々減少し、21年度には4名になることが予想され、「集団保育」を行う保育所としての機能が果たせない状況になってきました。そのため保護者へは18年度以降の入所式で事前説明を行うとともに夜間懇談会を開催し、地域へは須崎分館と大宮分館を対象に保護者も交えた申し入れを行い、最終的には昨年12月11日に保護者、地元双方から廃園の承諾を得ましたので今年3月をもって廃園することとしました。保護者ならびに地域の皆さまの多大なご理解に対し敬意を表しますとともに、子どもたちにとってより良い保育所運営に今後も努めますのでよろしくお願い申し上げます。

次に保育環境の整備ですが、地球温暖化の影響により気温が上昇傾向にある中で、近年の夏場の最高気温は35℃を超え月平均でも32℃33℃と真夏日になる日が増えています。統廃合による新たな施設整備などで冷暖房設備を順次整えてきていますが、公立保育所19園のうち15園が未整備あるいは不十分な状況です。エアコンのある生活が一般化している中で体調不良を起こす児童も出始めているので、21年度中に全保育所へエアコンを整備することとしました。

## 【高齢者福祉の充実】

21年度から3年間を計画期間とする「高齢者福祉計画・第4期介護保健事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかで安心した生活を送るまちづくりの実現を目指すことを基本方針として、引き続き地域包括支援センターを

中核とした予防重視型システムを推進するとともに、介護が必要となった高齢者に対しては、そのニーズや状態の変化に応じた介護サービス等の供給を図ります。

また次期計画期間中にはいわゆる団塊の世代が65歳に達しはじめ、本市の高齢化は一段と加速するとともに認知症高齢者の増加も予測されます。そのため地域ふれあい談話室の拡大や認知症予防ネットワークへの支援、さらには表面化しつつある高齢者への虐待を防止するため、虐待防止ネットワークの構築と防止対策の充実を図るとともに、施設面では民間事業者の活力を生かしながら、小規模多機能型居宅介護施設、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームといった地域に密着した介護サービス施設の整備充実を図ります。

## 【国民健康保険 後期高齢者医療制度】

国民健康保険制度が抱える構造的な問題や保険税収入の低迷、医療費の増加により事業運営が大変厳しい状況にあります。こうした事態も踏まえ20年度から24年度までの5年間を計画期間として、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の該当者とその予備群の人を減らすため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導に取り組んでいます。今年度は特定健診の受診率が30%、特定保健指導の実施率が20%であり、これらは目標値をわずかに下回る見込みですが、生活習慣病予防対策を見直し病気の予防とともに健康の維持・増進を図るための効果的な保健事業をさらに推進しながら、健全な国民健康保険事業の運営に努めていきます。また国民健康保険の資格証明書交付要件についてはこれまで資格証明書の交付に際し一定の配慮をしてきたところですが、将来を担う子どもたちが安心して医療を受

けることができるよう国において制度改正が行われ、本年4月1日から中学生以下の子どもに対しては資格証明書を交付しないこととし、短期の被保険者証を交付することにいたしました。

後期高齢者医療制度は昨年4月に運営が開始され間もなく1年になるうとしていますが、これまで高齢者の人々を始め各分野の皆さまからのご意見、ご批判を受け、所得の低い人に対しての新たな保険料軽減策などさまざまな見直しが行われてきました。この1月からは月の途中で75歳に達した人の誕生月の医療費の自己負担限度額は、それまで加入していた医療保険制度と後期高齢者医療制度でそれぞれ本来額の半額になります。4月からは保険料の納付が年金天引きと口座振替を選択できるようにもなります。こういったことによりまして被保険者の負担が軽減され、保険料の納付も円滑になると思われます。また国では「高齢者医療制度に関する検討会」が設置され、5年後としての制度の見直しを前倒しで行うための検討が進められています。高齢者が増加する中で安心して医療が受けられるよう国民皆保険制度を堅持していくことは非常に重要なことです。今後高齢者が安心して本制度を利用できるよう制度の見直しなど十分な広報と周知を行い円滑な運営に努めます。

## 【市民病院】

まず今年度の経営状況についてです。当初予算では1日あたりの入院患者を77人、外来患者を208人と見込んでいましたが、4月～12月の実績で、1日あたりの入院患者が82人、外来患者が204人となり、12月議会で報告しました今年度上半期の入院患者80人、外来患者203人からさらに増えました。これにより今年度の収支見込みは一般会計から基準外で2億2,0

00万円の繰り入れ後、2,100万円程度  
の赤字になると試算しています。当初  
予算と比較して9,600万円余りの収支  
が改善されることとなります。

次に医師の確保です。今年度は内科4人、  
外科1人、整形外科2人、脳神経外科1人  
の常勤医師8人で診療にあたっており、来  
年度は脳外科医が1人増の9人になる予  
定でした。しかし、このうち内科医の1人  
がさらなるスキルアップのために他の病  
院での2年間の研修を希望したため、現時  
点で来年度も常勤医師8人体制(内科3人、  
外科1人、整形外科2人、脳神経外科2人)  
となる予定です。ただし研修を希望した医  
師は2年後には必ず市民病院に帰って  
ると言ってくれました。12月議会以降の医  
師確保策としては、12月25日に院長とも  
に徳島大学に來年度以降の医師派遣の継  
続と増員の要望を行ってきました。このほ  
か市内出身の医師2人、県内医師1人、県  
外医師2人にコンタクトを取り市民病院  
への就任要請を続けています。今後もこれ  
まで以上の取り組みを続けます。

次に市民病院改革プランです。今年度中  
の策定を目指していましたが先月、策定を  
完了しました。その概要を説明しますと国  
に改革プランの中で位置付けるように求  
められている①「市民病院の果たすべき役  
割」としては、幡多けんみん病院とともに  
幡多医療圏の中核医療施設として救急業  
務を担う。②「一般会計が負担すべき経費  
負担の考え方」としては、今後、一般会計が  
負担すべき経費は縮減を図り、総務省の示  
す繰出基準に基づく経費を原則とする。③  
「事業規模経営形態の見直し」については  
当面の間は現状のままで最大限の経営改  
善に取り組む、などとしています。また「医  
師等の人材確保」は今までの取り組みを含  
めあらゆる方策を講ずることとしていま  
す。21年度〜23年度の収支計画では収支の

均衡を図るため、21年度は①患者増による  
増収を7,000万円②一般会計からの基  
準外繰り出しを7,000万円③医師を除  
く病院職員の給与カット10%(うち、若年  
層に配慮するため、給料表の1級、2級の  
職員は5%、3級の職員は7%)の実施で  
6,300万円の削減などとしています。また  
それでも1億円程度の赤字見込みとなっ  
ています。23年度までには最低でも医師1  
人の増員を確保することによって収支均  
衡を図り、一般会計からの基準外繰り出  
しについては21年度の病院収支の状況、22年  
度以降の一般会計の財政状況を考慮し判  
断することとしています。病院職員には市  
民病院は公営企業である以上「独立採算が  
原則」ということを再認識し、「市民病院を  
存続させる」「職員の雇用を守る」ための  
やむを得ない給与カットであることをぜ  
ひ理解してもらいたいと考えています。

### 【学力向上対策】

昨年4月に2回目の「全国学力・学習状  
況調査」が行われ、結果は小学校では全国  
並みの学力が備わっているが、中学校では  
やや課題があることを示しています。また  
併せて行った生活状況調査では全体的に  
早寝早起きで健全な生活を送り豊かな自  
然の中で好ましい成長がなされていると  
いう結果が出ています。このことから小学  
校については基礎・基本の定着を目指して  
時間割を工夫し、反復練習の時間を設定し  
て取り組んできたこと、校内研修の内容の  
充実を図ってきたことなどが一定の成果  
につながっていると考えられる一方で、中  
学校については、基礎・基本の定着のため  
の反復や習熟に力を入れることや日々の授  
業改善に向けた取り組みを一層進めていく  
必要があると考えます。また家庭学習のあ  
り方にも目を向け学習時間の確保はもちろ  
んのこと、予習や復習などその内容につい  
ても指導していく必要を感じています。

### 【特別支援教育の充実】

これまで「特別な教育的支援の必要な児  
童生徒」の適正な就学の在り方や支援につ  
いては、就学指導委員会などで十分な審議  
をいたし、対応してきましたが、ノーマラ  
イゼーションが進む中で特別支援学級に  
在籍している児童生徒だけでなく学習障  
害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、  
高機能自閉症などの障害がある児童生徒  
の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教  
育的ニーズを的確に把握し生活や学習上  
の困難に対して必要な支援を行うことが  
求められています。本市では通常の学級に  
在籍し学習障害などの特別な教育的支援  
が求められる児童生徒をサポートするた  
め20年度から「特別支援教育支援員」を小  
学校5校、中学校1校に各1人を配置しま  
したが、これにより担任する教師も児童生  
徒も授業により集中することができるよう  
になるなど効果が現れています。来年度  
は小学校6校、中学校1校に配置する予定  
でさらに充実を図ります。

### 【学校再編の取り組み】

より良い教育環境を整備し魅力と活力  
のある学校づくりを推進することを目的  
に昨年度策定した「小中学校再編計画(第  
1次)」に基づき西土佐地域の小学校の再  
編に取り組んでいます。昨年、西土佐地域  
で1回目の地元説明会を開催し学校の再  
編について地域の皆さんにご説明しご理  
解をお願いしたところです。説明会では出  
された建設的なご意見、ご要望に可能な限り  
お答えしたうえで再度ご理解をお願いす  
るため、現在、2回目の地元説明会を行っ  
ているところです。

### 【学校給食の推進】

中村南小学校敷地内に建設中の第2給  
食センターが3月末に完成し、待ちに待っ

た市内全小学校での完全給食が4月から  
始まります。本市の学校給食の基本目標で  
ある①おいしく安全で楽しい給食、②生き  
る力をはぐくむ給食、③家庭との連携によ  
る食生活の充実を図りより良い学校給食  
の提供に向け現在準備を整えていること  
です。

### 【学校教育施設の整備】

川崎小学校にはプールが無く隣接する  
西土佐中学校のプールを利用し水泳の授  
業を行っていますが、小学生の体格にあつ  
たプールでないことや学校独自の授業計  
画が立てられないことから、安全で良好な  
教育環境を整備するため来年度、川崎小学  
校にプールを新設します。次に南海地震に  
備えた小中学校の耐震化については下田  
中学校校舎の耐震工事が昨年11月に完了  
しました。今後も計画的に耐震化を進め、  
来年度は東山小学校校舎の耐震2次診断  
ならびに補強設計を行います。また中村小  
学校校舎は経年劣化が激しく耐震性に乏  
しいことから耐震補強ではなく新たに改  
築することとし来年度、建物の危険度を判  
定する耐力度調査を行います。

### 【学校安全体制の整備】

自動体外式除細動器(AED)は市内小  
中学校32校のうち6校の配備にとどまり  
十分な体制とはいえません。AEDは初期  
の心肺停止時に非常に効果のある救命装  
置であり、体育の授業やクラブ活動などス  
ポーツ活動の多い学校現場においては児  
童生徒の安全と安心を確保する必要があります  
ことから来年度、未配備の26校すべてに  
AEDを配備することとします。

### 【生涯学習の振興】

引き続き各種学級・講座や美術展、文化  
祭の開催などに取り組むとともに市民に

よる各種サークル活動を支援するなど生涯学習の振興に努めます。

また子どもの健やかな成長には家庭や地域社会が協力し合うことが大切です。この点については青少年健全育成四万十市民会議と連携し事業を実施するほか、学童保育では新たに下田小学校を加え12校で実施することとし放課後における学童の安全・安心の居場所を提供します。

施設面では文化センターの重い玄関サッシを取り換え1階に自動ドアを設置するほか、トイレの一部を洋式便器に交換するなど高齢者や障害がある人に少しでも利用しやすい施設となるよう改善を図ります。

また1月に開催された県文化財保護審議会では、中村・宿毛道路建設にともない発掘された坂本遺跡窯跡を県史跡に指定するよう答申がありました。長い歴史を持つ本市の貴重な文化財を大切に自分たちが住むまちに、より一層愛着と誇りを持つてもらえるよう、その周知と活用にも努めます。

### 【重要文化的景観】

18年度から流域5市町が連携して取り組んできました四万十川流域の重要文化的景観の認定が2月12日の官報で告示され正式に国の文化財になりました。複数の自治体にまたがり選定されるのは全国で初めてのことです。文化的景観とは地域独特の気候や地勢などを背景に長い歴史の中で営まれた地域の人々の生活や生業によってつくり出された景観地のことで、「日本最後の清流」と呼ばれる四万十川の豊かな自然との調和を保ちながら山林や田畑、集落、沈下橋、港などのさまざまな要素が山から海まで一体となつて機能し形成されたという点が評価されたものです。

文化的景観は日々の生活に根ざした身

近な景観であるためその価値にはなかなか気付かなく、そこに暮らす私たち自身もその大切さを忘れがちになります。今回文化財としての法的に評価されたことで、今一度その大切さを皆が認識しそのうえでこの文化的な価値をどのように後世に受け継ぎ保全していくか、どのように活かしていくかということをあらためて考えなければなりません。四万十川の保全活動と流域で行われている農林水産業などのさまざまな生産活動や住民生活の向上は一見すれば相反することのようですが、この優れた景観を住民と一体となつて保全していくことは内水面漁業や環境にやさしい農林業などの産業振興にも弾みがつくことが期待されますし、流域を一体とらえた観光戦略など新たな可能性にも取り組むことで地域の活性化にもつなげたいと考えています。

### 【公共下水道】

引き続き汚水ならびに雨水対策を進めます。まず汚水対策は市街地の汚水枝線の布設をおおむね完了しましたが、より良い生活・住環境づくりを進めるため角崎の汚水枝線工事に着手します。また汚水流入量の増加に対応するため中央下水道管理センターの電気機械施設の改築に向け実施設計を行います。一方、雨水対策は近年の異常降雨から市街地の浸水を防ぎ市民の安全と生活を守るため、桜町ポンプ場のポンプ増設工事(3↓4基)に着手するとともに八反原ポンプ場のポンプ増設(4↓5基)に向け詳細設計を行います。

### 【ごみ減量化対策】

ごみの排出量は昭和58年度(7,500t)以降年々増加し平成15年度には昭和58

年度の2倍の量の15,000tに達し、処理工程で発生するダイオキシン問題や増え続けるごみの削減が急務となっていました。ダイオキシン問題は溶融炉の建設によりごみを安全に効率的に処理することが可能になりましたし、ごみの削減は家庭ごみチャレンジ事業や生ごみ処理機・シュレッダーの購入補助事業の実施、県内初のレジ袋無料配布の中止など職員が知恵を絞った数々の独創的、積極的な取り組みと市民の皆さんのご協力によりごみの減量、資源化に目覚ましい成果を上げることができました。これまでご協力をいただきました市民の皆さんにあらためて感謝申し上げます。

主な成果ですがチャレンジ事業は大変好評で現在40地区(世帯加入率35%)で取り組まれていますが、さらに拡大していく傾向にあります。また生ごみ処理機、シュレッダーもこれまで288名の方が購入し、ごみの減量・資源化に積極的にご協力をいただいています。その結果本年度のごみ排出量は、ピークの平成15年度に比べて4,000t近く減少し平成9年度レベルの11,000t台になる見込みで、リサイクル率も最低だった平成14年度の2%からチャレンジ事業分(37地区)を含めて9%に上昇するものと予測しています。これによりごみ処理経費も削減できました。幡多広域市町村圏事務組合に対する本市のごみ処理負担金は、平成19年度決算で4,900万円余りも減額しています。

ごみ対策は、行政経費の削減のみならず地球温暖化防止策の有効な手段としてこれからも職員一丸となつてごみ対策に取り組んでいきますので、市民の皆さん議員各位におかれましても今後一層のご協力をお願いいたします。

### 【古津賀土地区画整理】

組合施行で行ってきた同事業も平成9年3月に事業認可を受けてから約12年という短い期間で本年3月に完成の運びとなりました。その間、長年の懸案でありました下田分岐線の交通渋滞の解消と国道56号の4車線化も実現し、商業系企業の誘致や健全な市街地の整備による住環境の確保など総合的な整備により現在では年を重ねるごとに賑わいが増しています。

これもひとえに区画整理組合の理事長を始め理事の皆さん、総代会、地権者の皆さま、そして工事に携わっていたいた業者の皆さんのご努力のたまものであり、本市の東の玄関としてふさわしい市街地の形成が図られたことを市としても大変感謝しています。また市の事業として5カ年計画で整備を進めていました区画整理区域内の5カ所の都市計画公園も併せて完成しました。

### 【道路網の整備】

まず高速道路ですがかねてより整備が進められていました中村宿毛道路の四万十インター〜間インター(6.1km)が3月20日に供用開始され、いよいよ本市の中心エリアも高速交通の時代を迎えます。この道路は産業・経済活動はもとより台風などの冠水による国道56号の代替機能や救急医療の際の「命の道」として四国西南地区の大動脈となる大きな役割を担っています。来年度は平田インター以西が計画的に整備される予定でこの道路が1日も早く東西へ延伸されるよう取り組みます。一方、新直轄方式で施工している四国横断自動車道の須崎新荘〜窪川間(21.8km)も全線において工事が進められ20年代半ばの供用開始の予定と聞いています。また国直轄の

窪川・佐賀間のうち、片坂バイパス(6.1km)では用地取得や工事用道路の整備が進められる予定です。

次に国道ですが56号は古津賀第1団地付近や後川橋付近の四車線化の工事が進められ、21年度末には右山交差点から古津賀第1団地までが完成予定です。その他の国道では441号の網代・川登工区で引き続き整備が行われるほか、国が調査を進めている西土佐道路は猛きん類・植物などの環境影響調査が引き続き行われます。また439号の杓子バイパスや321号の整備促進についても関係機関への要望活動を展開して行きたいと考えています。

次に主な県道ですが川登・中村線の百笑地区堤防上の道路整備は21年度末の完成予定と聞いています。また間インターから56号へとアクセス機能を有する宗路・中村線は用地取得が予定されており、有岡・川登線、昭和・中村線、西土佐・松野線なども引き続き整備が進められます。次に市道整備の主なものには田野川線、藤ノ川線、上足川線などの継続的な整備を進めます。また14年度に事業着手した九樹・三原線は21年度末の完成予定です。その他の市道についても臨時地方道整備、辺地対策などで計画的な整備を進めます。

### 【河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

河川改修の主なものでは不破地区の堤防の用地取得や樋門工事が進められるほか、東南海・南海地震対策として津蔵瀨水門のゲート閉鎖の高速化・自動化が早期完成を目指して進められ、引き続き実崎樋門、古津賀樋門の耐震対策も計画的に実施される予定と聞いています。下田港の改修事業は新航路の防波堤の整備が進められ、海岸の高潮・津波対策事業は養浜(砂浜)や離岸堤の整備が進められます。横瀬川ダム

建設事業は引き続き市道付替工事や工事用道路の整備が行われ、来年度からはダム本体の準備工事となる転流工(仮排水トンネル)が着手される予定でダムの早期完成に向け大きく事業が前進します。

### 【防災対策】

19年には能登半島地震や新潟県中越沖地震、20年には岩手・宮城内陸地震など、近年、国内では最大震度6強の地震が相次いで発生しています。こうした災害を教訓としながら近い将来発生が予想される南海地震対策のひとつとして自主防災組織の設立に取り組んでいます。今年度は新たに33団体から設立の届出があり、現在の組織数は135団体、組織率は79.5%となっています。今後も自主防災組織の育成強化や組織率の向上、地域の防災活動の中心的な役割を担う防災リーダーの養成、市民の防災意識の啓発など積極的な取り組みを進めていきます。

次に津波避難対策として水戸に建設中の防災避難タワーですが、工事は順調に進捗しており計画どおり3月16日に完成します。完成後は津波から地域住民を守るための避難施設としての位置付けをより明確なものとするため名称を「四万十市下田水戸地区津波避難タワー」とし管理も地域で行っていたと予定。また水戸と同様に津波被害が想定される初崎においても避難施設の建設を進めていますが、用地の確保も終わり来年度の建設に着手します。

### 【地域公共交通】

鉄道・バスの地域公共交通は地域人口の減少やマイカーの普及などで年々利用者が減少し自治体の経営助成なしでは経営が成り立たない厳しい経営状況ですが、一方では高齢化が進む中その存在意義はま

ずす高まり公共交通をいかに確保し維持していくかということが地域の大きな課題となっています。そのため土佐くろしお鉄道中村・宿毛線とそれに接続して各市町村間を連絡する高知西南交通の幹線バス路線の活性化と再生に向け、国の関係機関、県と関係7市町村、交通事業者、地域住民の代表などで構成する高知西南地域公共交通協議会を設立し「地域公共交通総合連携計画」の策定と計画に基づく具体策の実施に向け取り組んでいます。国が進める「地域公共交通活性化・再生総合事業補助金」を活用して20年度に計画を策定し21年度からの3カ年計画で具体策を実施していくものですが、計画の策定にあたって行ったアンケート調査では運行本数や乗り継ぎダイヤなどの利便性の向上、駅舎などの環境整備、事業者・行政の積極的なPRなどへの意見が多く寄せられています。現在この調査結果や委員の意見を踏まえながら計画の最終調整段階に入っていますので、計画が出来次第、広く市民の皆さんに周知し、順次具体策を実施していきます。

また市内のバス路線についても「中村まちバス」システムの老朽化、スクールバスの混乗、さらには各自自治体で広がっている乗合バスや乗合タクシーといった新公共交通システムの導入など検討しなければならぬ課題がありますので、来年度から同様の取り組みを行うこととし現在、国の事業認定申請に向け協議会の設立準備を進めています。

### 【ケーブルテレビの整備】

西土佐、大川筋、富山の3地域へのケーブルテレビの整備は、実施設計が3月19日に完成します。設計にあたってはIP告知端末による防災情報などの音声告知シス

テムや携帯電話の不感地帯解消にも活用できる仕様になっていますので、今回のケーブルテレビ(光ファイバー網)の整備はテレビ難視聴対策だけに終わるものではなく、ブロードバンド環境整備による中山間地域の活性化、さらには住民生活の安全・安心対策にもつながるものと期待しています。

今後のスケジュールは21年度に西土佐と大川筋を整備、22年度に富山と新庁舎に設置予定のセンター設備を整備する予定です。サービスの開始はテレビ放送については整備予定区域すべてが完了する23年の春以降になりますが、高速データ通信(インターネット)サービスについては整備完了区域から順次提供できるよう事業者と調整しています。

### 【人権の尊重】

現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。こうした課題を解決しすべての人がお互いの多様な生き方を認め合い人と人が支えあう地域社会を実現するため、人権尊重の社会づくり条例に規定する「人権尊重の社会づくり協議会」を設置し、「行動計画」の策定を進めています。3月中には協議会から意見が提出される予定ですので、策定次第、市民の皆さまを始め、議員各位、関係機関、企業や各種団体などへ広く周知し、協働して取り組んでいただけるよう計画への理解に努めます。また来年度から人権教育研究大会を市と教育委員会が主催して実施するほか、男女共同参画社会推進学習、人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルの開催や社会を明るくする運動などを引き続き実施します。

# 平成21年度当初予算 総額319億円

平成21年度の当初予算は、個人所得の減少や企業収益の悪化などによる市税の減収が見込まれる中、人件費や扶助費といった義務的経費は増加するなど引き続き厳しい予算編成となりました。

5月に市長の任期が満了となることから「骨格予算」として編成する一方、新市のまちづくりを推進していくための新庁舎建設やケーブルテレビ整備などの継続事業の推進や、「地震・防災対策」、「少子高齢化対策」、「中山間振興対策」、「産業の振興と雇用対策」など喫緊の行政課題に対応するため、緊急性・重要性の高い施策へ選択と集中による予算編成を行った結果、予算規模は、一般会計で204億1,200万円、特別会計(15会計)で102億6,501万円、企業会計(2会計)で29億2,022万円、各会計間の重複を控除した総額で319億6,776万円となりました。

一般会計は実質上初めて\*200億円を超える予算規模としながらも、合併支援措置の活用、行財政改革、事業の選択と見直しを行うことで、ほぼ収支均衡の予算となりました。\*合併後の平成17年度本予算(平成16年度分が一部算入)を除く主な事業と予算額は次のとおりです。(新印は新規事業)

## ●地域の特性を活かした循環型産業のまち●●●

・中山間地域総合整備事業 〔西土佐中央地区ほ場整備〕	1億6,160万円	・市有林整備事業	1億3,960万円
・土地改良施設維持管理適正化事業 〔敷地、江ノ村、生ノ川、楠島排水機場修繕〕	1,900万円	・森の腕たち育成事業 〔作業道開設、建設機械操作技能習得〕	889万円
・快適環境整備事業〔農林道、作業道整備〕	425万円	・鳥獣被害緊急対策事業 〔防護設備設置補助金、捕獲報償金ほか〕	2,955万円
・農地・水・環境保全向上対策事業	1,107万円	新・地域産木材住宅普及推進事業	426万円
・中山間地域等直接支払事業	8,739万円	新・森林総合研究所造林事業(受託事業)	2,351万円
・中山間地域集落営農等支援事業 〔基盤整備・共同利用機械整備〕	980万円	・内水面漁業振興対策事業 〔四万十川振興プロジェクトほか〕	2,027万円
・新規就農総合対策事業 〔新規就農者支援、研修支援、受入組合補助金〕	1,294万円	・中心市街地活性化協議会負担金 〔タウンマネジャー設置ほか〕	200万円
・肥料・飼料高騰緊急対策	735万円	・新安並温泉整備	614万円
新・園芸ハウス整備事業	150万円	新・緊急雇用創出特例基金事業 〔観光地等美化、水源林環境保全、学校支援 員配置、中心市街地空き店舗調査ほか〕	2,610万円
新・排水機場長寿命化事業(県営事業負担金) 〔東中筋、江ノ村、生ノ川、楠島排水機場機能診断〕	315万円	新・ふるさと雇用再生特別基金事業 〔観光客誘致促進〕	680万円
・森林整備地域活動支援事業	6,195万円		
・森林整備推進事業 〔作業道開設、林業機械購入〕	8,748万円		

## ●健康で活気とやさしさのあふれるまち●●●

・妊婦乳児健康診査事業 〔妊婦健康診査を5回から14回へ拡充〕	3,276万円	・放課後児童健全育成事業 〔学童保育クラブ運営：新下田小新設〕	1,622万円
・後期高齢者医療広域連合負担金	4億 936万円	・放課後子ども教室推進事業	60万円
・病院事業会計負担金〔基準外分〕	7,000万円	新・放課後学び場応援事業	105万円
新・西土佐診療所設備整備事業 〔エックス線フィルム自動現像機ほか〕	1,137万円	新・家庭教育支援基盤形成事業	150万円
・総合福祉計画策定事業	172万円	・児童手当	2億3,804万円
新・健康増進計画策定事業	228万円	・児童扶養手当	1億8,025万円
・子育て支援センター運営費	1,566万円	・障害者自立支援費 〔施設支援費、補装具給付、福祉医療費ほか〕	5億9,043万円

## ●人と文化がいきいきとかがやくまち●●●

・特別支援教育支援員配置事業	1,093万円	新・外国語活動推進事業	30万円
新・スクールカウンセラー配置事業	22万円	新・新教育課程実践校指定事業	50万円
新・スクールバス購入費	343万円	・学校給食運営費 〔新第2給食センター運営開始〕	2億2,369万円
新・中村小学校校舎改築事業	739万円	新・文化センター改修事業 〔玄関・2階出入り口改修、トイレ便器取り替え〕	563万円
新・東山小学校校舎耐震補強事業	1,440万円		
新・保健室・職員室IT設備設置事業〔小中学校5校〕	654万円		

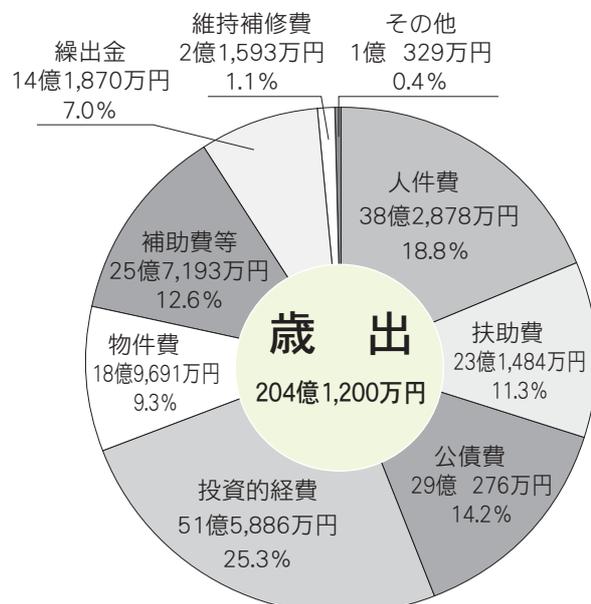
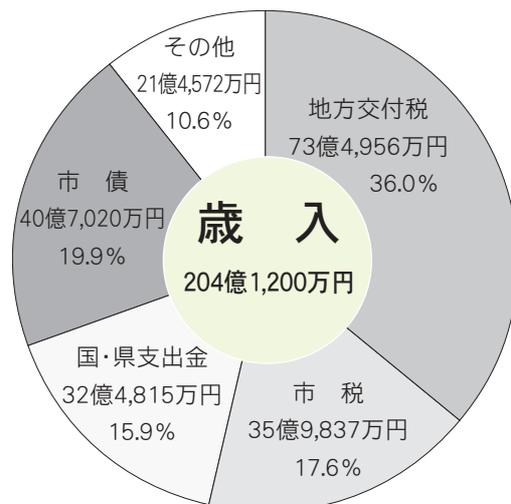
## ●人と自然が共生する安心・安全のまち●●●

- ・ ケーブルテレビ整備事業 ————— 10億7,349万円  
〔西土佐、大川筋地域工事〕
- ・ 快適環境整備事業〔集会所、生活道ほか整備〕 — 1,800万円
- ・ 上水道施設整備事業 ————— 1億1,000万円
- ・ 簡易水道施設整備事業 ————— 2億5,885万円  
〔西部統合、鵜ノ江、大宮統合〕
- ・ 公共下水道施設整備事業 ————— 2億7,100万円  
〔桜町排水ポンプ場増設工事、角崎汚水枝線  
工事、八反原排水ポンプ場電気設備工事ほか〕
- ・ 家庭ごみ減量促進対策事業 ————— 362万円  
〔家庭ごみ減量チャレンジ事業  
家庭用生ごみ処理機・紙用ソフレッサー-購入補助金〕
- ・ マイバッグ運動推進事業 ————— 34万円
- 新● テレビ等家電不法投棄対策事業 ————— 56万円
- ・ 地域防災体制整備事業 ————— 2,390万円  
〔●新● 防災ミニFM整備、自主防災組織活動支援ほか〕
- 新● 高知県防災行政無線システム整備負担金 — 1,381万円
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業（県営事業負担金） — 1,450万円
- ・ がけくずれ住家防災対策事業 ————— 4,577万円
- 新● 津波避難タワー整備事業〔八束初崎地区〕 — 2,870万円
- 新● 津波避難路整備〔八束実崎地区〕 ————— 100万円
- ・ 木造住宅耐震診断事業 ————— 83万円
- ・ 木造住宅耐震改修助成事業 ————— 400万円
- ・ 学校安全体制整備推進事業 ————— 246万円
- ・ 下田港湾改修事業（県営事業負担金） ——— 7,439万円
- ・ 県道等改良事業（県営事業負担金） ——— 2,410万円
- ・ 市道整備事業 ————— 6億 270万円  
〔市道坂本森沢線、市道藤ノ川線改良ほか〕
- 新● 鉄道経営助成事業〔土佐くろしお鉄道〕 — 1億9,000万円
- 新● 鉄道軌道輸送高度化事業 ————— 343万円  
〔自動列車停止装置整備ほか〕
- ・ 宿毛佐伯航路支援 ————— 289万円
- ・ 路線運行バス運営費補助金等 ————— 9,323万円
- ・ 文化的景観保全事業 ————— 200万円  
〔看板設置、パンフレット作成ほか〕
- ・ 浄化槽設置整備事業補助金 ————— 4,140万円

## ●市民と行政が協働するまち●●●

- ・ 新庁舎建設事業 ————— 25億1,053万円  
〔本体工事、市道天神下西線改良ほか〕
- ・ 戸籍事務電算化事業 ————— 3,308万円
- ・ 租税債権管理機構負担金〔幡多広域組合〕 — 2,025万円
- ・ 国土調査事業〔横瀬地区、●新● 三里地区〕 — 1,267万円
- ・ 住民税年金特別徴収システム構築事業 ——— 282万円

区 分	予 算 額
一 般 会 計	204億1,200万円
特 別 会 計 (15会計)	102億6,501万円
国民健康保険会計事業勘定	42億8,971万円
国民健康保険会計診療施設勘定	3億9,437万円
奥屋内へき地出張診療所会計	1,514万円
老人保健会計	1,204万円
後期高齢者医療会計	4億1,449万円
下水道事業会計	10億 668万円
と畜場会計	2億6,783万円
幡多公設地方卸売市場事業会計	281万円
住宅新築資金等貸付事業会計	438万円
鉄道経営助成基金会計	3億1,345万円
農業集落排水事業会計	5,986万円
幡多中央介護認定審査会会計	628万円
介護保険会計保険事業勘定	29億9,074万円
園芸作物価格安定事業会計	2,810万円
簡易水道事業会計	4億5,913万円
企 業 会 計 (2会計)	29億2,022万円
水道事業会計	7億1,226万円
病院事業会計	22億 796万円
合 計(各会計間の重複額除く)	319億6,776万円



問い合わせ先 (本庁) 財政課 ☎(3 4) 6 1 2 0

# 四万十市長選挙

投票日は **4月26日(日)** です



## 投票のできる人

- ☆平成21年1月18日までに四万十市に転入届をして、引き続き四万十市に居住している人
- ☆平成元年4月27日までに生まれた人

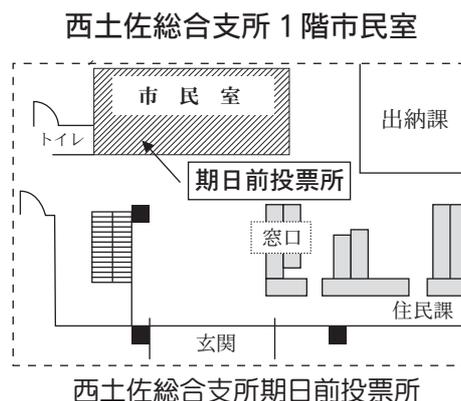
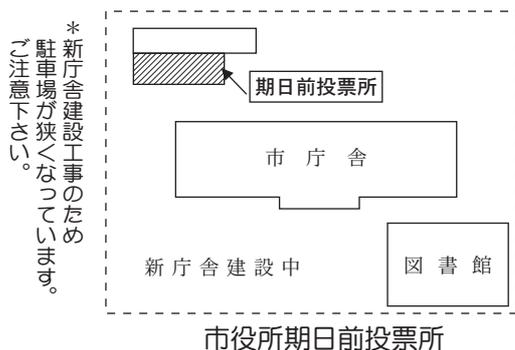
## 市内転居者の投票所

市内で住所を変わり、平成21年4月11日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所へ行ってください。

## 期日前投票

- ☆投票日に投票所へ行って投票できない人は、期日前投票ができます。
- 期日前投票とは、投票当日の投票所のように投票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。
- ☆宣誓書に期日前投票を行う旨の記載が必要です。

期 間 4月20日(月)～25日(土)  
時 間 毎日8時30分～20時まで  
場 所 四万十市庁舎別館第二棟(市庁舎裏)



四万十の  
あしたをたくす  
この一票!

## 不在者投票

- ☆投票日に投票所へ行って投票できない人で、期日前投票期間(4月20日～25日)に市外に滞在していて期日前投票も行うことができない人は、不在者投票ができます。
- ☆あらかじめ直接または郵送で(市)選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。
- 投票用紙は、4月17日から発送します。
- ☆投票用紙が届いたら、滞在先の選挙管理委員会で投票をしてください。

## 郵便による在宅投票制度

- ☆身体障害者手帳または戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人で、市選挙管理委員会より郵便投票証明書を交付された人は郵便による在宅投票ができます。
- ☆投票日の4日前(4月22日)までに、郵便投票証明書を同封し(市)選挙管理委員会に投票用紙などの交付申請をしてください。
- ☆郵便投票証明書を交付された人のうち
  - ・身体障害者手帳に両下肢または視覚の障害の程度が1級と記載されている人
  - ・戦傷病者手帳に両下肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と記載されている人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理記載人によって代理投票することができます。

## 代理投票

身体の故障などで字の書けない人も投票所(期日前・不在者投票所も含む)にいき、申し出ていただければ代理記載の補助者によって投票ができます。

## 入 場 券

投票所入場券を発行します。投票日当日、投票所に持参してください。入場券を紛失または届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人であれば、入場券がなくても投票できます。

### 投票所および投票時間（投票開始は7時から）

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票終了時間
中 村	第 1	中村大橋通 1・2・3・4・5・6・7丁目、中村百笑町、中村山手通 中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村東下町 中村栄町、中村天神橋、中村一条通 1丁目、カツラ山団地 中村岩崎町	四万十市役所	19時
	第 2	右山、右山元町 1・2・3丁目、駅前町、右山五月町、右山天神町 右山白藤園	市立中央公民館	
	第 3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第 4	中村京町 1・2・3・4・5丁目、中村一条通 2・3・4・5丁目 中村東町 1・2・3丁目、中村新町 1・2・3・4・5丁目、中村於東町	四万十市多目的デイケアセンター	
	第 5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町 中村愛宕町、中村本町 1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド 大用寺	市立文化センター	
東 山	第 6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地	市立東山保育所	19時
	第 7	沢、橋の内、古津賀第 1 団地、同第 2 団地、雅ヶ丘団地	古津賀第二団地集会所	18時
	第 8	古津賀、古津賀 1～4 丁目	古津賀地区集会所	
下 田	第 9	井沢、井沢団地	井沢団地集会所	18時
	第 10	竹 島	竹島地区集会所	
	第 11	双 海	双海地区集会所	
	第 12	平 野	平野地区集会所	
	第 13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第 14	松ノ山、下田上、下田下、串江	下田地区集会所	
八 束	第 15	水戸東、水戸西	水戸公民館	18時
	第 16	名 鹿	名鹿地区集会所	
	第 17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集会施設	
	第 18	実崎、深木	実崎地区集会所	
具 同	第 19	坂本、山路上、山路下	山路多目的集会所	18時
	第 20	入田上、入田下	入田地区集会所	
	第 21	出来島、田黒、具同田黒 1・2・3 丁目、渡川 1・2・3 丁目、 渡川、渡川病院、赤松町	市立まなびの館	
東 中 筋	第 22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相の沢団地	具同地区集会所	19時
	第 23	森 沢	森沢集会所	
	第 24	荒川、楠島、国見、間	市立東中筋保育所	
中 筋	第 25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	18時
	第 26	上ノ土居、磯ノ川、生ノ川	磯ノ川地区集会所	
	第 27	有岡、九樹、有岡団地	有岡消防屯所	
大 川 筋	第 28	横 瀬	横瀬地区集会所	18時
	第 29	手洗川	手洗川地区集会所	
	第 30	田出ノ川、高瀬、楠、川登	市立公民館大川筋分館	
	第 31	鵜ノ江	鵜ノ江地区集会所	
	第 32	勝 間	市立勝間小学校	
	第 33	勝間川	勝間川地区集会所	
後 川	第 34	久保川	久保川地区集会所	18時
	第 35	三 里	三里地区集会所	
	第 36	佐 田	佐田地区集会所	
	第 37	利岡、岩田、若藤(出合を除く)	市立利岡保育所	
	第 38	板ノ川、口鴨川、若藤分出合	板ノ川地区集会所	
蔵 岡	第 39	中鴨川、奥鴨川	市立公民館鴨川分館	18時
	第 40	田野川乙、敷地	田野川乙集会所	
	第 41	田野川甲	田野川甲構造改善センター	
蔵 岡	第 42	藤、上分、下分、内川、ふるさとホーム	蔵岡生活改善センター	18時
	第 43	伊才原	市立公民館伊才原分館	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票終了時間
富山	第44	下古尾	西富山活性化センター	18時
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂	
	第46	上古尾	上古尾地区集会所	
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所	
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所	
	第49	住次郎	住次郎地区集会所	
	第50	片魚	市立片魚小学校	
	第51	常六、大屋敷	市立常六小学校	
	第52	三ッ又	三ッ又地区集会所	
	西土佐	第53	黒尊	
第54		奥屋内上	奥屋内上公会堂	
第55		奥屋内下	奥屋内下集会所	
第56		玖木	市立公民館玖木分館	
第57		口屋内	口屋内公民館	
第58		中半	中半集会所	
第59		岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所	
第60		藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設	
第61		橘	橘集会所	
第62		津野川	津野川集会所	
第63		津賀	津賀集会所	
第64		藪ケ市、須崎	須崎集会所	
第65		大宮下	大宮下集会所	
第66		大宮中	大宮生活改善センター	
第67		大宮上	大宮上集会所	
第68		下家地、中家地	下家地集会所	
第69		方の川 西ケ方	市立西ケ方小学校	
第70		下方	下方集会所	
第71		宮地、奈路、館	西土佐総合支所	
第72		用井	用井集会所	
第73	長生	長生集会所		
第74	奥半家	半家集会所		
第75	中半家、本村半家、本村	市立本村小学校		
第76	中組	江川流域交流センター		
第77	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館		

● ● ● ● ● 場所の問い合わせの多い投票所 ● ● ● ● ●

凡	例
■	投票所
●	投票所案内用立看板

第3投票所(不破地区集会所)



(古津賀地区集会所)  
第8投票所



(市立まなびの館)  
第21投票所



問い合わせ先 (市) 選挙管理委員会事務局 ☎ (34) 1784 (総合支所) 総務課 ☎ (52) 1111

ホームページアドレス <http://www.city.shimanto.lg.jp/>

# 中心市街地活性化だより

Vol.22

～皆さんの『まち』が変わります！～

## 四万十市中心市街地活性化 基本計画事業の進捗状況②

前回に引き続き基本計画34事業の進捗状況を報告します。今月は『商業の活性化21事業』のうち残りの11事業についてです。

### 商業の活性化事業

#### ⑪名物料理の開発・普及振興

四万十市中村地域雇用促進協議会の事業で豆腐を使った新たな料理を完成しましたので、今後普及を図っていきます。

#### ⑫食事処・宿泊施設マップの作成

四万十市観光案内マップの中に、お食事処・宿泊施設を掲載していますが、よりわかりやすくするように工夫を凝らしていきます。

#### ⑬きれいなまちづくり事業

現在、中心市街地各地で各団体が清掃活動をしていますので、これらを各団体の協力のもと体系的にまとめ、より効果的に実施していきます。

#### ⑭まちの図書館

試行的な取り組みとして、公家行列のイベント期間中や一条通商店街にある「食育広場」で実施していますが、今後継続的に実施できるように検討していきます。

#### ⑮松岡ビル(仮称)建設

高齢者向け住宅と商業施設が複合した施設の建設に向けて、事業構想を検討中です。

#### ⑯市街地回遊スタンプラリー&マップづくり

市街地を少しでも歩いてもらえるように、各商店街の特徴をクイズにしたマップを作成しましたので、今後普及を図っていきます。

#### ⑰四万十川流域レンタサイクル スタンプラリー

アウトドアやレジャーの好きな観光客に、四万十川の観光名所をサイクリングしながらスタンプラリーができるように検討していきます。

#### ⑱商店街個店情報発信事業

一店逸品の掘り起こしおよびPR方法などについて現在検討しています。

#### ⑲みて屋の活用・発展

天神橋アーケードのアンテナショップ「みて屋」は、皆さんのご愛顧のもと平成17年から運営してきましたが、黒字経営のめどが立たず今年の1月から一時休止しています。運営主体のまちづくり四万十(株)によると、同社が取り組んでいるもう一つの活性化事業「いちじょこさん食育広場」の経営が軌道に乗り、周辺商店街の機運が高まれば再開に向けて検討していけるとのことです。

#### ⑳商店街託児サービス事業

東下町会館改築に併せて設置が予定されている託児所の利用促進を図るために、商店街で買い物や食事をすると託児所利用料金の割引券がもらえるなどの仕組みづくりを行い、商店街の回遊性向上に向けた取り組みを検討していきます。

#### ㉑四万十市の「食」開発事業

食材の掘り起こしを実施しており、「食」開発に向けて今後検討していきます。

### プレミアム付き商品券 『ざまにえいけん』

タウンマネージャー

#### 【TM溝渕 まち活性化へのチャレンジ】

こんにちはタウンマネージャーの溝渕です。  
最近テレビや新聞などで100年に一度の大不況などという話をよく耳にします。  
当市の中心市街地も例外ではなく景気低迷による個店の売り上げ減少や顧客離れが進むなど、ダメージは少なくありません。  
皆さんもご存じの定額給付金は、四万十市で約5億円もの支給が予定されています。  
四万十市商店街振興組合連合会では、この機会を活用し、少しでも多く中心市街地でお買い物をしていただくために、プレミアム付き商品券『ざまにえいけん』の発行に取り組むことにしました。  
『ざまにえいけん』は、四万十市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地エリア内の協賛店でのみ使える商品券で、20%プレミアム(10%は協賛店負担)を上乗せして販売するものです。  
現在商店街振興組合連合会では次のとおり協賛店を募集していますので、ぜひ参加をお願いします。

- 要件 中心市街地エリア内(国道56号バイパス付近から北西部の旧中村町内のエリア)にある商店であること。
- 手続き 4月30日までに『協賛店登録申請書(中村商工会議所に設置)』に必要事項を記入して中村商工会議所または、各商店街振興組合の理事長に提出してください。  
※四万十市商店街振興組合連合会理事長が不適当と認めた場合は、登録できないことがあります。  
不明な点は、TM溝渕へお気軽にお問い合わせください。
- 問い合わせ先 タウンマネージャー溝渕 聡  
☎(34)4333

住むひと・訪れるひとが“笑顔”になれるまちを目指して

問い合わせ先 (仮庁舎) 商工観光課  
☎(34)1783



# 耕作放棄地の解消を支援します

平成21年度～23年度まで、食料自給率の向上に向け「耕作放棄地対策」を行います。

## ○荒廃農地の整備

草刈、障害物除去、深耕、整地などに対する支援  
工事費の概算が、  
○6～10万円/10aの場合⇒3万/10a（取組み初年度のみ）  
○10万円以上/10aの場合⇒5万/10a（取組み初年度のみ）

## ○土壌改良

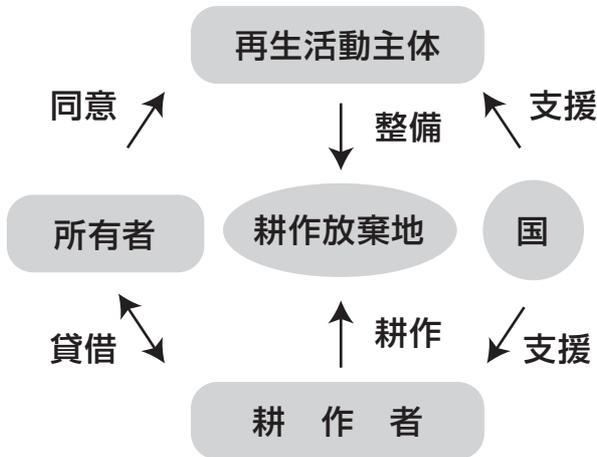
2.5万円/10a（最大2年間）

## ○補完整備

鳥獣害防止柵の整備など  
(1/2補助)

## ○営農定着

耕作者への支援 2.5万円/10a（1年間）



○「農地所有者」が、「再生活動主体」になることはできません。  
(所有者が自分の耕作放棄地を解消しても事業の対象には  
ならない)

○「農地所有者」または、「再生活動主体」が、農地解消に係る工  
事費の一部(実際の工事費と国の支援金の差額)を負担して  
いただく場合があります。

○「再生活動主体」は個人農家でもかまいません。

○「再生活動主体」と「耕作者」は同一でも問題ありません。

○「耕作者」は、最低でも5年間は営農をする必要があります。

○施設等補完整備(鳥獣害防止柵など)をする場合耕作放棄地  
を含み耕作している隣接の農地も一体的に整備することが  
できます。ただし、鳥獣害防止柵の整備を行った場合は、そ  
の受益範囲の耕作放棄地については解消をする必要があり、  
最低でも5年間は営農をする必要があります。

※本事業は、「再生活動主体」「農地所有者」「耕作者」3者の  
連携が必要となってきますので、希望にお応えできな  
い場合もあります。

耕作放棄地を解消 してほしい	<b>農地所有者</b>
耕作放棄地を解消 したい	<b>再生活動主体</b>
解消した農地での	<b>耕作者</b>

## を募集します

<募集期間>

○第1期 4月30日まで

○第2期 7月31日まで



<応募内容(様式は問いません)>

- 「再生活動主体」～どこの地区(場所)をどれだけ(面積)解消できるか
- 「農地所有者」～どこの農地(場所)をどれだけ(面積)解消してもらいたいか
- 「耕作者」～どこの農地(場所)でどれだけ(面積)、どんな営農(水稻、露地、施設)を行いたいか
- 施設等補完整備(鳥獣害防止柵など)をする場合は、どこの農地(場所)を整備したいか

<応募先・問い合わせ先>

四万十市担い手育成総合支援協議会事務局

(本 庁)農 林 課 ☎(34)1117  
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111



元気な農業・農村を目指します

# あぐりっこ研修生を募集しています！

四万十農園あぐりっこは、農業に興味を持ち、これから新規就農したい人や農業を営んで新たに養液栽培を学んでみたい人のための研修施設です。

研修概要	<p>1棟（15a）のハウスで、ナス（米ナス・普通ナス）の養液栽培研修を行います。研修期間は1～3年間です。（1年は8月～翌年7月まで）実践形式の研修のため、栽培に関する諸費用と施設使用料は研修生負担となります。</p> <p>※平成21年度は諸費用の高騰対応策として、施設使用料の半額措置（月額25,000円）を行っています。また、電気料の減額見直しも行いました。</p> <p>栽培された作物は、JAを通じて出荷し、それが研修中の収入となります。</p> <p>研修指導は、施設管理者を中心に各農業関係機関（農業振興センター・JA）が行います。</p>
募集人員	4人程度
応募要件	<p>四万十市在住または平成21年7月以降に四万十市在住で、研修施設への通勤が可能な人</p> <p>研修卒業後は、市内で農業を続ける意思のある人</p> <p>研修卒業後は、認定農業者として農業に取り組むよう努力すること</p>
申込受付期間	<p>5月22日（金）まで</p> <p>8時30分～12時、13時～17時30分</p> <p>（土曜・日祝祭日などの市役所閉庁時は除く）</p>
応募方法	<p>所定の応募用紙に必要事項を記入して、（本庁）農林課まで提出してください。</p> <p>応募用紙は（本庁）農林課、四万十農園あぐりっこにあります。</p>
選考方法	面接により選考します。
その他	<p>研修は平成21年8月からです。</p> <p>見学も可能ですので、ぜひ一度来てみてください。</p>



## ◎申し込み・問い合わせ先

（本庁）農林課農業振興係 ☎（34）1117

市立四万十農園あぐりっこ研修ハウス（竹島4294-1） ☎（33）1477

こんにちは **監査事務局** です。

## 各課紹介 vol.28

監査委員は、市役所が行う各種の事務執行のけん制機関として、議会とは別に必ず設置しなければならないものとされています。

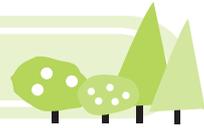
具体的には、監査委員は、毎月の公金の出入りを検査する「例月出納検査」、市会計の決算内容を審査する「決算審査」、市財政事務の執行状況を監査する「定期監査」、財政健全化や経営健全化の審査などを行っています。また、住民監査請求を受け、市の事務執行を監査することもあります。

私たち監査事務局は、3人の監査委員の行うこれらの監査などの事務補助を2人で行っています。





# 市教委だより



2/20(金)

## 音楽って楽しい！～ふれあいホール～

西土佐地域小学校の全児童が、音楽の集いを開催しました。

集いは、子どもたちの音楽を愛好する心と音楽を楽しむ感性を磨くとともに、地域内の小学生が音楽を通じて文化交流を図ることを目的に開催し、今回で12回目となりました。

各校がそれぞれに、この一年間取り組んできた斉唱や合奏を披露し、集まった児童同士がお互いの発表を楽しみながら聴いていました。

会場には保護者や地域の皆さんも大勢来場し、子どもたちの発表に温かい拍手を送っていただきました。



## 新型インフルエンザ予防研修会 ～市立中央公民館～

2/25(水)



新型インフルエンザウィルスはいつ出現するのか予測不能で、また、未知のウィルスなので、ほとんどの人は免疫を持っていないため、急速に世界的な大流行(パンデミック)を起こす危険性があるといわれています。

研修会では、東京海上研究所吉岡先生を講師に招き、市立保育所・小中学校、市役所関係各課を対象として、新型インフルエンザの最新情報とその対応策について詳しくお話しいただきました。

参加者は緊張感のある中で熱心に聞き入っていました。



開校当時に比べると、児童数は減少していますが、閑静な教育環境に広い運動場は、子どもたちの知識をみがき情操を深め体力の増進を図る上で理想的な学校であり、教職員も一人ひと

「四万十川の水ゆたかなる その岸にわがまなびやは ま白くもかがやきたてり」  
校歌にもうたわれているように、本校は四季折々のたゆみない美しさをみせる四万十川を眺め、緑と明るい陽の光に白き姿を輝かせています。  
創立28周年を迎えた本校は、昭和57年4月、中村小学校から分離独立して開校しました。

### 学校紹介コーナー

### 中村南小学校

不破上町1949-1  
全校児童 203人

〇月〇日(晴れ)

ふるさと・家族・友だち、そして自分自身を大切にできる「南っこ」の新しい1年を地域・家庭と共に迎えたいと思います。

りの子どもたちを大切にした教育活動に日々取り組んでいます。児童会活動も活発に行われ、笑顔あふれる南っこ」の合言葉のもと、毎月のクリーン作戦・ブルタブ回収などのボランティア活動や縦割り班の大縄とび大会・ランチタイム・宿題タイムなどに取り組んできました。朝会や代表委員会で活動の成果を評価し合う機会もあり、子どもたちの自治組織の確立がなされているのも本校の良き文化の一つです。



募集しています。☎市立図書館☎(35)2923



大宮小学校はいつも元気いっぱい  
です。毎日、全校で朝運動に取り組ん  
でいます。昨年度は一年間鉄棒に取  
り組んできました。その成果が出て、  
全校児童が逆上がりができるようにな  
りました。

一昨年度までは、校庭の花壇や学  
校園には鹿の被害がなかったのです  
が、最近ではパンジーや大根、菜花、ブ  
ロッコリなどの葉が被害にあり、  
鹿ネットのおかげで何とか被害を  
食い止めています。地域も同様で、  
集落あげて山の中腹に金網のネット  
を張り続けています。被害のな  
い他地域と比べて大変な労力と費  
用がかかります。

学校紹介コーナー ○月○日（晴れ）

**大宮小学校**  
西土佐大宮522  
全校児童 10人



本校では「地域の  
ひと・もの・ことを  
学び、豊かなかわ  
り合いを通して、社  
会性や協調性、感性  
を育み、夢と希望を  
もって、生き生きと  
した生活を創造していこうとする意  
欲や態度を育てる。」という少し長い  
目標をかかげ、他校と同様に地域と  
のつながりを大切にしてきました。

昨年度は地域の皆さんにご協力い  
ただき、5月には田植え、8月の稲刈  
り、また、10月にはナシ狩り、11月  
には収穫祭を行ない、参加した全校  
児童の笑顔がとても輝いていました。

## 図書館だより

平成21年

4  
April

### 一般書

黒影(かげ)の館  
簡単かわいい手作りバッグ75  
奇妙な国字  
子どもたちに「未来の学力」を  
審判  
谷川俊太郎の問う言葉答える言葉  
保存版 たれソースドレッシング  
モレの国 メキシコ

篠田 真由美  
主婦と生活社  
西井 辰夫  
福田 誠治  
ディック・フランシス  
谷川 俊太郎  
石澤 清美  
マダ ジュンコ

### 児童書/えほん

うんこダスマンたいそう  
おひとよしのオオシカ  
くもりガラスのむこうには  
こんこんこなかお  
ねこちゃんとゆきだるま  
ハヤブサ  
びっくり どっきり 寄生虫  
落語絵本 ひとめあがり

せべ まさゆき  
ドクター・スース  
黒井 健  
村上 康成  
高部 晴市  
吉野 俊幸  
ニール・レイトン  
川端 誠

### 4月の新着図書

図書館カレンダー  
開館時間 9:00~18:00

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

♪読み聞かせの日

### 郷土資料の利用について

昨年の10月から、郷土資料室に書籍を運  
び入れて、新館で利用するためのバーコード  
を貼っています。

郷土の部屋のスペースが不足している上に、本の山で手  
狭になっています。

郷土資料を利用される場合には、特にご不便をおかけし  
ますが、一般閲覧室をご利用ください。

(問) 市立図書館 ☎ (35) 2923



## 市教委だより

(市)教育委員会 ☎(34)5445 FAX(34)4271 E-mail: school@city.shimanto.lg.jp  
西土佐事務所 ☎(52)1110 FAX(52)1446 E-mail: n-school@city.shimanto.lg.jp

ご質問・ご意見をお寄せください

■読み聞かせ どなたでも参加いただけます。毎週日曜日10時30分~11時、(絵本のへや)。読み聞かせボランティアも

# ごみ減量大作戦!



**リサイクルごみを  
普通ごみで  
出さないで!!**

新聞が入ってる



カンやペット  
ボトルまで!



紙パックが入ってる!

家庭ごみの30%を占める紙ごみのほとんどが資源としてリサイクルできます。

- 雑がみ (菓子箱、ティッシュの箱、包装紙、封筒、トイレットペーパーの芯など)
- 牛乳などの紙パック
- 本、雑誌、カタログ
- 新聞、チラシ
- ダンボール
- シュレツダー紙 (シュレツダーで処理した紙や、ハガキより小さい紙)



家庭ごみの内訳

ごみの分け方・出し方を見て  
きちんと分別しよう!



市役所で配付しています。  
市HPにも掲載しています。

**紙** リサイクルごみは無料で収集しています **1** PET

## 好評です 生ごみ処理機・紙用シュレツダー購入補助事業

生ごみ処理機の  
疑問にお答えします。

これまでに288世帯の人が活用しています。

Q1

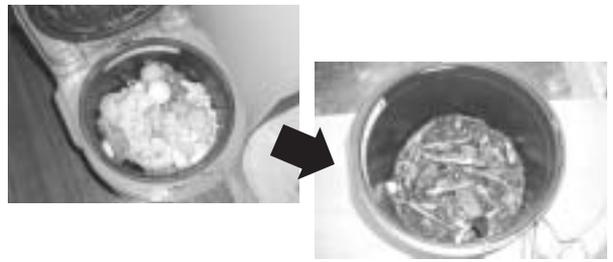
生ごみ処理機で処理したらどうなるの?



A1

生ごみ処理機で処理した生ごみは、重さが約1/5に減少します。

処理後の生ごみは肥料として使用でき、畑などがない場合は、資源ごみとして市が無料で収集しています。



Q2

電気代はいくらかかるの?  
※乾燥式生ごみ処理機の場合

A2

某メーカーの調査では、3人家族で1日に出る生ごみ(400g)を処理するのにかかる時間は約90分で、電気代は16円だそうです。

〈補助の対象と補助額〉

- 生ごみ処理機 3万円以上10万円以下の機器  
1/2の補助 ※上限3万円
- 紙用シュレツダー 1万円以上2万円以下の機器  
1律5千円の補助

その収益をごみの減量化や地域づくりに活かす事業です。みなさんの地区でもチャレンジしてみませんか?

シリーズ 環境

VOL.42

# リサイクルごみを地区の収益に!

リサイクルごみは有価物です。この売却益を地区の収入に、これが、**家庭ごみ減量チャレンジ事業**です。

中村上小姓町地区 (68世帯) 2月から実施

紙パックも大切な資源やけん出してね。



周知徹底ができ、資源ごみの排出方法、分別がきちんとしてきていました。

中村東町1丁目地区 (145世帯) 昨年6月から実施



雨が降ってきたけん濡れんように移動させよう。



役員と区民2人ずつの当番で作業を行っています。地区のみんながすごく協力してくれています。

4月から新たに中村山手通地区がチャレンジ事業を実施し、チャレンジ地区も40地区になりました。

スムーズなスタートが切れるよう、資源ごみステーションに立看板を設置したり、ごみ出しの人への説明、また3月14日(土)には市が地区説明会をするなど開始に向けて準備を重ねてきました。



4月からは、中村山手通のリサイクルごみ収益金は地区の財源に活用されます。次はあなたの地区で始めてみませんか。

## 地球にやさしい取り組みが広がっています

### さめき一番

割り箸をやめて塗り箸にしています



サニーマート四十万十店内

### サンライズクリーニング

2月1日からレジ袋有料化に取り組んでいます



サニーマート四十万十店 フジクラ四十万十店内

あなたのお店でも始めませんか?

STOP! 地球温暖化 LET'S! ごみ減量化

### 3Rでごみ減量!!! RRRR

- ① ごみをできるだけ減らす (リデュース)
- ② 物をできるだけ繰り返し使う (リユース)
- ③ ごみを資源として再び利用する (リサイクル)

### 問い合わせ先

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課  
☎(34)6126 ☎(52)1111

■家庭ごみ減量チャレンジ事業とは、地区でごみの減量・分別に取り組み、リサイクルごみを直接リサイクル業者に売却し、

# 学生さんへ

## 「学生納付特例」があります！

学生で所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 申請は毎年度必要です

前年度、学生納付特例の承認を受けた人で、今年度も引き続き在学中の人については、申請書（ハガキ）が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

☆学校などを変更した人、新たに申請する人は、（本庁）市民課または（総合支所）住民課で申請手続きをしてください。

# ねんきんだより



### 【申請に必要なもの】

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑（本人署名の場合は不要）など

### 【対象者】

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等※<sub>1</sub>に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下※<sub>2</sub>の人（平成20年度の所得基準）

※<sub>1</sub> 夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。  
 ※<sub>2</sub> 扶養親族などがある場合や社会保険料控除などがある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

### 【承認期間】

平成21年4月～平成22年3月

☆承認を受けた期間は・・・

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。  
 10年以内であれば在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納付（追納）できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも追納するようにしましょう。

\*承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

## こんな時は、忘れず届出を！

就職、転職、退職や結婚などにより、国民年金の加入のしかたが変わることがあります。そのつど届出が必要となりますのでご注意ください。

こんなとき	どうする	必要なもの	届出先
会社などを退職した	国民年金に加入の手続きをする	年金手帳・退職日のわかる書類・印鑑	（本庁）市民課 （総合支所）住民課
会社などに就職した	会社（事業主）または共済組合などから届出をしますので、自分で手続きをする必要はありません		
結婚や退職などで配偶者の扶養になった	第3号被保険者への種別変更の手続きをする		配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれた	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	年金手帳・扶養からはずれた日のわかる書類・印鑑	（本庁）市民課 （総合支所）住民課

第1号被保険者 … 自営業者、自由業者、学生などで20歳以上60歳未満の人

第3号被保険者 … 厚生年金・共済組合などの加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（夫）



問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所  
☎(34) 1616

（本庁）市民課 市民係  
☎(34) 1113

（総合支所）住民課 住民国係  
☎(52) 1111

こんにちは

# 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



子育ては、なにかとストレスがたまりがちなものです。家に閉じこもりがちになったり、育児に自信がもてなくなったりしていませんか。四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”は、子育て真最中のお母さんやお父さん、ご家族の子育てを支援するための施設です。親同士、子ども同士が親しみ、触れ合う小さな出逢いの場としてご利用ください。

## 子育て支援センターはこんな活動を行っています

### 親子ふれあい活動

- 1・2・3歳児対象  
簡単なおもちゃを作ったり、リズム遊びや園庭遊びなど体を動かしたり親子で楽しめます。  
■ 毎週1回程度 9:30~11:30

- ぴよちゃんクラブ  
妊婦さんと0歳児(平成20年4月以降に生まれたお子さん)対象  
絵本を読んだり、親子のふれあい遊びを楽しみます。  
■ 月1回程度 9:30~11:30

### フリーデー

活動を行っていない日の午前中(9:30~11:30)と、毎日午後(13:00~17:00)も開所しています。子どもさんの、生活リズムを考えながらご利用ください。



### おしゃべりひろば

お母さんたちのリフレッシュタイムです。おしゃべりを楽しみませんか。  
■ 月1回程度 10:00~11:30

### 子育て相談

- 電話相談・来所相談  
子育てについて日頃思っていること、悩んでいることなど気軽に相談ください。  
■ 毎週月曜日~金曜日 9:00~12:00・13:00~17:00  
☆ 家庭児童相談員による育児相談  
■ 毎月第3火曜日 9:30~11:30

### 利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者、家族を対象としています。

## 親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

はじめましてよろしくね!

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌を歌って楽しく過ごしましょう♪

- 時 4月17日(金) 9:30~11:30
- 場 子育て支援センター

ぽっぽで遊ぼう ①②③ ※日程ごとに①②③グループに分かれます。

グループのお友だちと“ぽっぽ”のおもちゃや園庭で遊ぼうね!

手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。

- 時 ①4月21日(火)、②23日(木)、③24日(金) 9:30~11:30
- 場 子育て支援センター

仲良く遊ぼう ①②③

手作りおもちゃやままごとコーナーで遊ぼう! お庭にはブランコやすべり台もあるよ。

- 時 ①5月1日(金)、②7日(木)、③8日(金) 9:30~11:30
- 場 子育て支援センター

お庭で遊ぼう ①②③

お母さんと一緒に砂場でプリンやケーキを作ろう! ショベルカーやスコップでのお山作りも楽しいよ♪

- 時 ①5月12日(火)、②14日(木)、③15日(金) 9:30~11:30
- 場 子育て支援センター

## その他の活動

ぴよちゃんクラブ (はじめましてよろしくね!)

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌を歌って楽しく過ごしましょう♪

- 時 4月28日(火) 9:30~11:30
- 場 子育て支援センター

### お願い

参加を希望する人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。なお、それぞれの活動については、1グループ20組程度に分かれての活動となりますのでご了承ください。

駐車場は、少しスペースが狭く10数台しか置けません。構わない人は乗り合わせてご来所ください。



問い合わせ先



## 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748



## 4月から各種がん検診や健康診査が始まります

自分の健康を確認するため、積極的に受診しましょう。

◎各種がん検診(肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診)

- ・ 集団検診により実施します。
- ・ がん検診ごとに対象者の性別や年齢などが異なります。
- ・ 事前に申し込みのあった人に対して、地区ごとに集団検診の実施時期にあわせて、おおむね2週間前に検診料金などを表示した受診票を個人通知します。

☆市では、各種がん検診の受診率向上にむけて取り組んでいます。今後も検診日程により受診可能ながん検診については、随時申し込みを受け付けます。(やむを得ない事情などがある場合は、電話での申し込みもできます。)

◎特定健康診査(生活習慣病健診)

- ・ 4月1日以降継続して国保に加入している40歳から74歳までの人を対象に、集団健診および個別健診(医療機関での受診)で実施します。
- ・ 対象者には、地区ごとに集団健診の実施時期にあわせて、おおむね2週間前に健診料金などを表示した受診券を個人通知します。(申し込み不要)
- ・ 原則として65歳以上の人には、介護予防健診(生活機能評価)を無料で同時実施します。
- ・ 特定健診の受診結果により、生活習慣の改善が必要な人については、保健師・管理栄養士などが無料で生活習慣の改善を支援します。

☆平成21年度は、特定健診の受診率を40%とする目標をたて取り組みます。積極的な受診をお願いします。

### 問い合わせ先

(本庁) 保健介護課 ☎(34)11115  
(総合支所) 保健課 ☎(52)11132

検診などの日程(事業予定計画)は、月ごとに掲載している市広報の保健カレンダーや、今月号の市広報と同時配布する保健衛生事業計画表をご覧ください。



## お早めに麻しん風しん予防接種を済ませましょう!

麻しん(はしか)は、小児期に多い急性の感染症ですが、最近では10〜20歳代での感染が多く見られ、社会的にも問題となっています。

この世代の発症を防ぐため、平成20年度から5年間の期限付きで、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人に麻しん風しんの追加予防接種が行われています。

麻しんにかからないためには、予防接種が最も効果的であり、また2回の接種が重要です。自分自身が感染しないためだけでなく、周りの人を感染から守るためにも予防接種を受けましょう。

対象者には個別に通知をします。なるべく早く受託医療機関で予防接種を受けてください。(接種料金は無料です)

《21年度の対象者》

1期	1歳~2歳未満	1歳になる直前に通知します
2期	平成15年4月2日~平成16年4月1日生 (小学校就学前の1年間)	4月上旬に通知します (接種期間) H21.4.1 ~ H22.3.31
3期	平成8年4月2日~平成9年4月1日生 (中学1年生相当年齢)	
4期	平成3年4月2日~平成4年4月1日生 (高校3年生相当年齢)	

☆毎年春から夏にかけて麻しんの流行がみられます。2~4期の人は早め(4月~6月を目途)に接種しましょう。

問い合わせ先 (本庁) 保健介護課 ☎(34)11115  
(総合支所) 保健課 ☎(52)11132



## 澤田医師の子育て相談

澤田 敬先生(県立中央児童相談所医師)による子育て面接相談を、4月から翌年2月までの偶数月に各1回(計6回)予定しています。子育て中は、お子さんの身体のことや、育児などについていろいろ悩んだり、不安になったりすることがあります。子育てのことで迷ったり困ったりして、専門の先生の相談を希望する人は下記までご連絡ください。

つい強くしかってしまう、たたいてしまうなど虐待に関する相談も受け付けています。

保健師による子育て相談は、随時受け付けています。



問い合わせ先  
(本庁) 保健介護課  
☎(34)11115



1年に1度は検診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー

# 4

□ 中村地域

■ 西土佐地域

月日	事業名	時間	場所
4月13日(月)	胃がん検診	8:00～10:30	市立中央公民館
	健康相談	13:30～15:00	健康管理センター
4月14日(火)	胃がん検診	8:00～11:00	安並スポーツセンター体育館
4月15日(水)	献血	13:00～17:00	市役所仮庁舎(駅前町)
4月16日(木)	献血	9:00～12:30/13:30～17:00	フジグラン四万十
	乳幼児(赤ちゃん)相談	9:30～11:00/13:00～14:30	健康管理センター
	ママタッチ教室	9:30～11:00	健康管理センター
	離乳食相談	13:00～14:30	健康管理センター
4月17日(金)	献血	9:00～12:30	四国電力(株)中村支店
	医師による子育て相談 【要予約】	9:00～12:00/13:00～17:00	健康管理センター
4月20日(月)	胸部レントゲン(肺がん検診)	個別通知	東中筋・中筋地区
4月22日(水)	乳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
	ママ&チルドレン	10:00～11:30	具同体育センター
	狂犬病予防注射	個別通知	西土佐地域内
4月23日(木)	胃がん検診	8:00～10:00	JA高知はた中村西部事業所
	乳児・1歳6ヵ月児・3歳児健診	受付/13:40～	西土佐保健センター
	狂犬病予防注射	個別通知	西土佐地域内
4月24日(金)	3歳児健診	12:50～13:30	健康管理センター
	狂犬病予防注射	個別通知	大川筋・中筋・東中筋地区
4月27日(月)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	9:30～10:30/13:30～14:30	中筋小学校
5月1日(金)	狂犬病予防注射	個別通知	東山・下田地区
5月7日(木)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	9:30～10:30/13:30～14:30	JA高知はた中村西部事業所
5月8日(金)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	9:30～10:30/13:30～14:30	竹島集会所
5月11日(月)	ポリオ生ワクチン投与 注2	14:00～14:40	健康管理センター
5月12日(火)	ポリオ生ワクチン投与 注2	14:00～14:40	健康管理センター
	胸部レントゲン(肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
5月13日(水)	ポリオ生ワクチン投与 注2	14:00～14:40	健康管理センター
	ママ&チルドレン	10:00～11:30	具同体育センター
	胸部レントゲン(肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
5月14日(木)	ポリオ生ワクチン投与 注2	14:00～14:40	健康管理センター
	胸部レントゲン(肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内
5月15日(金)	ポリオ生ワクチン投与 注2	14:00～14:40	健康管理センター
	狂犬病予防注射	個別通知	蕨岡・後川地区
	胸部レントゲン(肺がん検診)	個別通知	西土佐地域内

注1) 特定健診(生活習慣病健診)は、40歳以上の国保加入者で受診票を送付している人が対象です。 注2) ポリオ生ワクチン投与は個人通知します。  
※4月11日までの計画については、広報四万十3月号に掲載しています。問い合わせ先(本庁)保健介護課 ☎(34)1115(総合支所)保健課 ☎(52)1132

## 心豊かに食する

### — 管理栄養士からのメッセージ —

栄養成分(生キャラメル1個分)  
エネルギー: 35kcal  
たんぱく質: 0.3g  
脂 質: 2.1g

最近話題の「生キャラメル」を紹介します。家庭でも簡単に作れます。

### 生キャラメル



● 所要時間 60分

(材料: 25個分)

- 牛乳……………200cc
- 生クリーム……100cc
- はちみつ…………17g
- グラニュー糖……60g
- バニラエッセンス……5滴くらい

### 🍵 作り方 🍵

- 鍋に材料を全部入れて強火で加熱し、牛乳が沸騰する直前に中火にして泡だて器で混ぜ続ける。
- 泡が出てきてやや黄色になるまで焦がさないように煮詰める。
- かさが減ってきたら弱火にして焦がさないように煮詰める。(ココア味にするときはココアパウダーを大さじ1入れる。)
- クッキングシートの端をホチキスで留めて四角い容器を作って流し込む。(図1)
- 粗熱がとれたら冷凍庫で固まるまで冷やす。
- 25等分に切り分ける。包装紙はクッキングシートを約7cm角の正方形に切る。
- 生キャラメルをひとつひとつ包装紙で包むとできあがり。

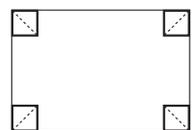
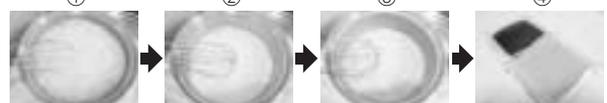


図1. 太線をホチキスで止める。



四万十市立市民病院 管理栄養士 池 一美

生キャラメルのレシピはたくさんありますが、その多くは高脂肪の生クリームやバターをたくさん使っています。このレシピは牛乳を使うため、その分エネルギーを抑えることができます。煮詰めすぎるとカチカチのキャンディーになるので注意。少しやわらかめのほうが失敗しません。

# 平成21年度 行政相談所開設

相談

国や県、市の仕事に対する住民の皆さんからの苦情や要望をお聞きし、その解決や実現を図るため、行政相談委員(総務大臣の委嘱)による行政相談を行っています。

相談は、各委員の自宅などでも受け付けています。相談費用は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

## 〔中村地域〕

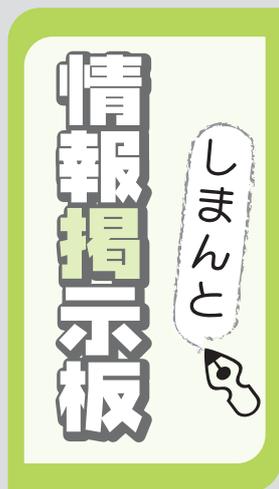
日時 4月20日(月) 13時～16時  
場所 社会福祉センター(石山五月町) 行政相談委員

## 〔西土佐地域〕

日時 4月10日(金) 9時～12時  
場所 大宮中生活改善センター 行政相談委員

横山 賢 西土佐橋117番地  
☎(52)1074

問(本 庁)総務課 ☎(35)2044  
(総合支所)総務課 ☎(52)1111



## 特設人権相談所

相談

日時 5月11日(月) 10時～12時  
場所 JA高知はた中村南部出張所  
13時～15時

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

問 高知地方方法務局四万十支局  
☎(34)1600

## 心の健康相談

相談

日時 4月28日(火) 13時30分～15時  
\*申込締切日4月23日(木)

場所 幡多福祉保健所(幡多総合庁舎内) 精神科嘱託医  
相談医 申し込み多数の場合は、次回になります。  
その他 希望により出張相談もできます。

\*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

問 幡多福祉保健所 健康障害課  
☎(34)5124  
☎(35)5979

## 第5回四万十市(中村地域) 成人式の開催日

お知らせ

日時 平成22年1月3日(日)午後  
会場 市立文化センター

対象 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

中村地域の成人式は、次のとおり開催します。詳しい日程などについては、広報11月号でご案内する予定です。

問(市)教育委員会 生涯学習課  
☎(34)7311

## 日曜・遺言等公証法律相談

相談

高知地方方法務局所属公証人が、遺言、金銭・不動産の賃借、離婚に伴う養育料、財産分与、高齢者等の財産管理などの問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 4月19日(日) 9時～17時  
場所 中村公証役場  
(中村大橋通6丁目3-7)

\*平日に電話で予約してください。

問 中村公証役場 ☎(34)1728

## 防犯メモ



### 必ず鍵をかけましょう!

中村署管内の窃盗犯発生状況  
(平成20年1月～12月)

窃盗犯合計	395件
空き巣	16件 (無施錠8件)
倉庫荒らし	12件 (無施錠0件)
自動車盗	8件 (鍵付き7件)
オートバイ盗	7件 (鍵付き2件)
自転車盗	79件 (鍵付き58件)
車上狙い	60件 (無施錠42件)

- 自動車、オートバイ、自転車に関する窃盗の大部分は、鍵をかけていない場合に発生しています。
- 少しの時間でもその場所を離れる場合には、鍵をかける習慣をつけましょう。



20年度の市税の納め忘れはありませんか。今一度お確かめください。

### 耐震診断はお済みですか？

**対象住宅** 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造住宅(併用住宅も可)  
 枠組壁工法(プレハブ、ツーバイフォーなど)または丸太組工法は対象外  
**診断方法** 間取りの確認・床下や天井裏の開口部から筋かいの有無などを見て調べます。  
**募集戸数** 25戸  
**費用** 1棟30000円  
**申込期間** 4月20日(月)～5月29日(金) 8時30分～17時30分  
**申込方法** 上記期間中に電話による仮受け付け(先着順)を行い、審査のうえ後日申込書を提出していただきます。

市では、耐震性が低いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造2階以下の住宅を対象に、耐震診断士を派遣します。

問 (本 庁)企画広報課企画調整係 ☎(34)1129  
 (総合支所)総務課情報防災係 ☎(52)1111

### 土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください

**場所** (本庁) 税務課資産課係  
 (総合支所) 総務課税務係  
**期間** 4月1日(水)～6月1日(月)  
**縦覧できる人** 土地・家屋の固定資産税納税者、委任状持参者、納税管理人  
 \*手数料は無料です

問 (本 庁)税務課資産課係 ☎(35)4428  
 (総合支所)総務課税務係 ☎(52)1111

お知らせ

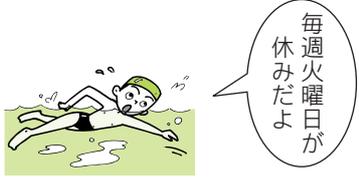
お知らせ

お知らせ

お知らせ

### 温水プール休館日の変更

4月1日より毎週火曜日を休館日として固定することになりました。  
 これからは火曜日が祝日も休館日となり、翌水曜日は通常通りの開館となります。  
 ぜひ皆さんの利用をよろしくお願います。



問 (財)四万十市体育協会 ☎(34)2071

### みんなの力で美しく 四万十川市民一斉清掃

四万十川流域が「重要文化的景観」に、黒尊川も「平成の名水百選」に選定されました。この四万十川の素晴らしい自然を守るために行う流域一斉清掃に、皆さんの参加をお願いします。この景観を子どもたちに残し伝えたいものです。

**日時** 4月12日(日) 8時～9時30分(雨天の場合は中止)  
**集合場所** ○中村地域  
 ・鵜の江沈下橋・高瀬沈下橋・佐田沈下橋・渡川緑地(赤鉄橋具同側)  
 ・四万十川お祭り広場(赤鉄橋中村側)・四万十川記念公園(山路「四万十屋」北)  
 ・四万十大橋(鍋島ボート競技場跡地)・佐岡橋(後川右岸中村側)  
 ○西土佐地域  
 ・西土佐消防分署前駐車場・岩間沈下橋・口屋内沈下橋  
**収集物** ビン・カン類、ビニール類、ペットボトル、紙類  
 \*収集物は、配布のビニール袋に入るものとし、処理困難物(タイヤ、テレビなど市で処理できないごみ)は対象外とします。  
**その他** 軍手、ゴミ袋は各集合場所で配布します。

問 (本庁)地球環境課 四万十川対策室 ☎(34)1170  
 (総合支所)住民課 ☎(52)1111

### 平成21年度 警察官採用試験日程

採用試験の詳細は、試験案内でお知らせします。  
 高知県警察HP (<http://www.i-kochi.or.jp/hp/kenkei/>) もご利用ください。

試験名	試験案内		第1次試験日	第2次試験日
	申込書の配布開始日	申込書の受付期間		
高知県警察官A採用試験 (大卒・大卒見込者)	男・女 4/17(金)	4/20(月)～ 5/22(金)	7/12(日)	8月上旬～ 8月中旬
高知県警察官B採用試験 (大卒・大卒見込者以外)	男・女 7/14(火)	8/14(金)～ 9/1(火)	10/18(日)	11月中旬

問 中村警察署警務課 ☎(34)0110

### 四万十いやしの里 日曜市開催!!

**毎週**  
**場所** 2階フロア総合案内所前の外通路  
**時間** 8時～12時  
 \*風雨が強い場合は中止することがあります  
 4月5日から(日)毎週日曜市を開催します。  
 下田、平野地区で収穫した新鮮野菜や惣菜など、地元ならではの品ぞろえで皆さまのお越しをお待ちしています。

問 四万十いやしの里 ☎(31)5111

お知らせ

お知らせ

お知らせ

## くろしお鉄道 駅一斉清掃

毎月第1土曜日には、駅周辺のボランティア一斉清掃を行っています。ぜひご参加ください。

日時 5月9日(土) 10時～11時

清掃駅名 具同・国見・有岡



問 土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961

教室

## 男女共同参画推進事業 ～男性の料理教室～

男性の皆さん、家庭でもっと料理をしましょう。

日時 5月10日(日) 11時～13時30分  
 場所 市立働く婦人の家  
 講師 谷崎 佐千代 さん  
 対象 市内居住の男性  
 定員 先着10人  
 材料費 500円  
 献立 炊き込み御飯&魚料理他  
 申込方法 4月20日(月)～28日(火) 窓口・電話(9時～17時30分)  
 \*土・日は除く

問 (働く婦人の家)人権啓発課 ☎(34)6299

催し

## GENKI青年会 土佐弁ミュージカル

牧野富太郎の伝記と、西洋のおとぎ話「ジャックと豆の木」を融合させ、「牧野と豆の木」というミュージカルが誕生しました！  
公演後、募金活動を行い、海外留学を希望する県内の中高生への助成金とします。

演目 「牧野と豆の木」  
 日時 4月18日(土) 10時～  
 場所 中央公民館(宿毛文教センター内)  
 入場料 無料

問 GENKI青年会 代表 マット・ダグラス (県文化・国際課内) ☎088(823)9605

募集

## 運営委員

介護保険事業、地域密着型サービスおよび地域包括支援センターの円滑・適正な運営を確保するために、被保険者の中から、「四万十市高齢者福祉計画・四万十市介護保険事業計画運営協議会」、「四万十市地域密着型サービス運営委員会」および「四万十市地域包括支援センター運営協議会」を兼ねる委員を募集します。

- 任期 3年
- 募集人数 1人
- 身分 四万十市非常勤職員特別職
- 資格

市内に居住し、介護保険事業などに関心を持ち、年に3回程度開催する会議に出席できる人で、4月1日現在満40歳以上63歳未満の人

### ●申し込み方法

本庁保健介護課および総合支所保健課に備え付けの申込用紙(自己推薦内容等記入)に必要な事項を記入のうえ提出してください。

### ●提出期限

4月30日(木)まで

### ●選考

提出された申込用紙の自己推薦文の内容などを考慮し選考します。(5月下旬ごろ予定)

(本庁)保健介護課長寿介護係  
問 ☎(34)1165  
(総合支所)保健課保健係  
☎(52)1132

## 第11回 竹屋敷あめごまつり

日時 4月12日(日) 8時～

受付 7時～

\* 河川増水時は翌週19日(日)

場所 竹屋敷小中学校(駐車場有)

催し あめご釣り 「土佐のおひねり一座」公演

あめごつかみどり(幼児・小学生限定) 飲食・特産コーナー

参加料 あめご釣り(餌代1パック込み)

・大人(高校生以上) 3000円 ・中学生以下 1000円



問 竹屋敷活性化協議会 (夜)☎(32)1852 (昼)☎090(8697)4299

## 後期高齢者医療保険料について

### ■保険料の納め忘れはありませんか？

被保険者それぞれの人に、保険料が賦課されています。保険料に未納のある人には、督促状や催告書が送付されています。納め忘れのある人は、至急納付をお願いします。

### ■特別徴収(年金天引き)が始まります！

#### ◎新たに「年金からの天引き」が始まる人

☆3つの要件をすべて満たしている人

- ・平成20年4月2日から10月1日までに資格を取得した
- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2以下
- ・口座振替への納付方法変更申し出をしていない

☆4月支給分の年金から天引きが始まる人には、4月初旬に通知書を送付します。

#### ◎現在「年金からの天引き」となっている人

原則として平成21年2月の年金から天引きした金額と同じ金額を、平成21年度の保険料の仮徴収分として、4月・6月・8月に特別徴収(年金天引き)で納めるようになります。

お問い合わせ (本庁)保健介護課国保係 ☎(34)1114 (総合支所)住民課住民国保係 ☎(52)1111

## 第7回 四万十川ラジコン水上機フェスティバル

日時 4月25日(土) 9時～16時  
26日(日) 9時～15時

場所 鍋島(国体ポート会場跡地)\*雨天決行

こども航空教室

参加費  
無料!

- 紙飛行機大会(小学生以下)  
受付 10時～11時30分  
先着順 1日/100人
- 模型飛行機大会(小学生のみ)  
受付 9時～ 先着順 1回/30人 3回
- パラグライダー体験教室  
(小学4年生～中学1年生で体重60kg以下)  
受付 9時～ 先着順 1回/25人 2回

### ■問い合わせ先

四万十川ラジコン水上機フェスティバル実行委員会事務局  
(社)四万十市観光協会 ☎(35)4171



## 四万十花まつり 香山寺ふじまつり

日時 4月25日(土)  
10時～15時  
\*雨天決行

場所 香山寺市民の森公園(坂本)



催し物 飲食コーナー、琴の演奏、野だて、ビンゴ大会など  
●四万十花まつり共通スタンプラリー

☆当日は公園上り口から一般車両通行禁止。ご協力お願いします。  
☆無料送迎バス(市街地循環バス)、臨時駐車場をご利用ください。

### 循環バス停留所

市役所仮庁舎、具同マル二前、食肉センター前、公園登り口、香山寺市民の森

### 臨時駐車場

市役所仮庁舎、渡川第2緑地(具同側)、防災ステーション、公園登り口

■問い合わせ先 四万十市観光振興連絡会議事務局  
(仮庁舎) 商工観光課 ☎(34)1783

## ～MY遊バス～ 四万十周遊川バス運行!

運行期間 4月25日(土)～5月6日(水)  
7月18日(土)～8月30日(日)\*土・日・祝日と、お盆期間8/8～8/16の毎日

運行区間 中村駅～江川崎駅間

料金 1,000円(小学生以下半額)

☆乗車券は、川バス車内で販売します。

1日乗り  
放題!



時刻表(着/発)	中村駅	甲ヶ峰	佐田沈下橋	かわらっこ	口屋内	カヌー館	JR江川崎駅
	9:15 発	9:30 / 9:40	10:30 / 10:40	10:58 / 11:08	11:20	11:51	11:55 着
	14:27 着	—	13:57 / 14:07	13:29 / 13:39	13:17	12:47	12:42 発
	14:47 発	—	15:07 / 15:17	15:35 / 15:42	15:54	16:25	16:29 着
	18:35 着	—	18:05 / 18:15	17:37 / 17:47	17:25	16:55	16:50 発

☆四万十市役所前・新ロイヤルホテル四万十・鶴ノ江・ふるさと市前にも停留所を設置します。

☆上記以外、市街地および禁止・危険箇所を除いて乗降できます。(フリー乗降)

☆中村駅からJR江川崎駅間の定期路線バスも乗り放題です。

問い合わせ先  
高知西南交通㈱  
☎(34)1266

## 大歓迎!! 四万十 奥屋内天然色堂『山茶つみ体験』

申込締切

5月7日(木)

\*昼食代込み

小学生未満 無料

小学生 1500円

大人 3000円

募集人数

30人

集合場所

奥屋内上公民館

(西土佐奥屋内簡易郵便局隣)

日時

5月10日(日) 10時～15時

餅づくりも行います。

お昼は、天ぷらや田舎煮の山菜づくしやイノシシ汁、アメゴの塩焼きなど。おやつ用にしぼ

クナゲの原生林を散策しませんか。

奥屋内上地区の住民グループ『かじや村の若

衆会』が、地域おこしのイベントを開催します。

地区に自生する山茶を摘んでのお茶づくり

体験。黒尊スーパー林道を経て、鬼ヶ城のシャ

催し

## 土佐一條公家行列「藤祭り」

5月3日(日)、あでやかな装束に身を包んだ150人が一條教房公の中村入府を再現し、市街地を練り歩きます。

日曜日、物産フェアやイベントもたくさんありますのでご期待ください。

行列に参加する人を募集しています。当時の雰囲気を感じてみてください。



中村商工会議所 ☎(34)4333



交流員コラム

「さよなら」は容易にいえません



昨年4月

11日、飛行機が龍馬空港に着き、私は初めて土佐の土を踏みました。空港出口で出迎えてくれた市の担当者の笑顔を見て、ようやくドキドキしていた心が落ち着きました。その時から、私の人生は四万十市と緊密につながったのです。

国際交流員としてみなさんと理解を深め合い、交流してきた1年間は、あつと言つ間に過ぎてしまいました。その間、学校を訪問したり、中国語講座や人権講座をしたりして、中国の事情や知識などを紹介しました。中国への理解に役に立つたでしょうか。

また同時に、日本の生活や四万十市の歴史と文化を理解するため、積極的に市内の活動にも参加しました。四万

十川一斉清掃に参加したのは、到着翌々日の4月13日でした。ほかにも、藤祭、公家行列、市民祭、不破八幡宮の祭り、右山神社の祭り、ウルトラマラソン、市民一斉清掃、四万十市文化財めぐりなどの体験はいい思い出です。

多くの思い出

いとは人との出会いとともにもありました。そして彼らから多くの配慮を得ました。市役所の職員の皆さんを始め、中国語講座、日本語サロン、歴史研究会、太極拳協会、テニスクラブ、山登り会のメンバーなどです。彼らの行動、言葉と笑顔によって単身赴任の寂しさを感じませんでした。そうやってみなさんの多くの助けを得たため、私は日本とりわけ四万十市での一年間を有意義に過ごせました。この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

四万十市

は山・川・海を備え、自然が豊かで美しい都市です。産物は豊かで、人々は純朴で穏やかです。おかげでごく短い1年間でしたが、私にとってもすばらしい記憶を残してくれました。ここで出会った人や景色や出来事は永遠に私の記憶の中に残るでしょう。

「さよなら」という言葉は容易に言えませんが、仕事の関係上、桜満開の時期に帰国しなければなりません。中国のことわざに「有縁千里来相会（縁があればたとえ千里離れていても会える）」というものがありますが、日本と中国とで離れてしましますが、私たちがまたいつか会えると信じます。四万十川のほとりあるいは万里の長城のふもとで会おうのを期待しています。



職 種	一般・技術幹部候補生	歯科・薬剤科幹部候補生	一般曹候補生
受験資格 (日本国籍を有する人) 22年4月1日現在	20歳以上26歳未満の人(22歳未満の者は大学卒) 大学院修士取得(見込含)は28歳未満の人	専門の大学を卒業(見込含)した人で歯科は20歳以上30歳未満の人 薬剤科は20歳以上26歳未満の人(薬学修士学位取得者は28歳未満)	18歳以上27歳未満の人 *今回の試験は、高校生は受験できません。
受付期間	4月1日(水)～5月12日(火)		
1次試験	5月16日(土)・17日(日) (17日は飛行要員のみ) 筆記試験 ・一般教養(択一) ・専門(択一、記述)	5月16日(土) 筆記試験 ・一般教養(択一) ・専門(択一、記述)	5月23日(土) 筆記試験・択一 (国語、数学、英語) 作文(700字程度) 適性試験

問 自衛隊四万十地域事務所 ☎ (35)3096

**募集**

**定期(月ぎめ)駐車場**

市営駐車場(中村一條通4丁目)の利用者を募集します。

**募集台数** 45台(普通自動車および軽自動車)

**利用料金** 月額 5,000円(消費税含む)

**利用期間** 平成21年4月1日  
平成22年3月31日まで

**募集**

**自衛官一般幹部候補生等**

(坂庁舎)都市整備課 計画係  
☎ (34)1782



# お誕生 おめでとう

(平成21・2・6〜平成21・3・5届分)  
住所 赤ちやん 保護者

中村百笑町	大塚	望永	仁
中村丸の内	北代	陽哉	陽児
中村丸の内	陸野	来斗	高俊
駅前町	樋口	巧馬	昭
古津賀	有澤	昊太	秀弘
古津賀	太田	珠璃	隆之
古津賀	柿内	杏	昌和
古津賀	宮崎	想	伸一
古津賀	森近	天陽	宗弘
古津賀	山本	栗己	富広
入田	宮部	紫子	卓也
具同谷	陸斗	隆博	隆博
渡川	岡村	祐弥	圭造
渡川	坂本	佳楓	和也
森沢	駄場	匠介	省二
竹島	山下	夕貴	匠
下田	植木	結菜	一善
敷地	武田	芯	安仁
岩田	水野	佑真	幹也
西土佐江川崎	今井	文香	久喜



# ご冥福を お祈りします

(平成21・2・6〜平成21・3・5届分)  
住所 氏名 享年

中村山手通	山本	和男	90
不破	夕部	一雄	87
不破	夕部	繁敏	88
角崎	上岡	房子	83
佐岡	西久保	正	83
古津賀	岡崎	清一	80
安並	濱田	照子	93
具同黒	夕部	吉平	49
具同田	濱田	房美	79
荒川	上岡	計雄	82
江ノ村	酒井	益尾	88
深木	横山	オウタ	93
間崎	植木	品恵	96
名鹿	安岡	榮枝	96
鍋島	千谷	八平	86
鍋島	松本	タツミ	80
下田	岩瀬	富榮	88
下田	谷口	弘治	81
下田	矢部	健治郎	80
平野	茶畑	常代	91
藤岡	吉岡	傳	82
田野川	田邊	繁	89
田野川	森下	慈訓	70
中野川	石川	和美	80
片魚	秋森	貞則	89

市政

教育

くらし

情報掲示板

## みなさんの声を 聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

フリーダイヤル 0120-459787

四万十市公式ホームページ上に設置しています

http://www.city.shimanto.lg.jp/



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。  
掲載を希望される場合は、  
(本庁)市民課  
☎(34)1113  
まで必ずご連絡ください。

西土佐須崎	野浪	和英	38
西土佐大宮	浦宗	善吉	88
西土佐大宮	岡村	吉彦	74
西土佐大宮	小島	勝子	94
西土佐長生	川村	磐男	87
西土佐江川	高橋	康	84

# 人が人らしく

解放出版社発行の『全国のあいつく差別事件』(二〇〇八年版)を読みました。

相変わらずの事件が、二〇〇ページ近く掲載されています。わが高知県も例外ではなく、二〇件程。多くは中・高校生たちが賤称語を使って、相手と言いつつ、場面を取り上げられています。これは、教育の現場で直ちに事件に対応した結果なのかも知れません。

落書きも多いそうです。最近ではインターネットで差別画像を発信するというものも出現しています。卑怯のきわみです。

「知らなかったからつい…」というものではなく、「知っていて、わざわざ事を起こす」、確信犯ともいえるべき犯罪です。差別解消のためとして、これまで私たちは、さまざまの誤った試みを重ねてきました。

例えば「そこに差別される人がいるから」その人たちを見えなくすればいいとする時代もありました。

部落の人や、在日外国人、障害者などが、目の前からいなくなれば、差別はなくなると考えたのです。そのため朝鮮半島の人々に「創氏改名」と称して「日本人」

## ★人権さまざま★ 48

の姓名を名乗らせました。ハンセン病者を隔離して見えなくしてしまうこともしています。ナチスのユダヤ人撲滅政策も同じ考えだったと思います。どんな結末を来したかは、今更いうまでもないでしょう。みんなが同じになればいい、という人もいます。次の詩はどうでしょう。

私が両手をひろげても、お空はちっとも飛べないが、飛べる小鳥は私のやうに、地面を速くは走れない。

私がかつたをゆすつても、きれいな音は出ないけど、あの鳴る鈴は私のやうに、たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい。金子みすず「私と小鳥と鈴と」

同和对策事業は部落の環境を改善し、教育や啓発によって、偏見や差別意識は、確実に減ってきました。それでも、完全になくなったのではないことを、この本は示しています。その場限りの「対策」ではないやり方が、今まさに大切です。四万十市人権啓発講師 山本 衛



人のうごき ~ 2 月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	36,794(-14)	転入	67人
男	17,441(-3)	転出	62人
女	19,353(-11)	出生	20人
世帯数	16,104(-12)	死亡	39人

日直指定水道業者

● 水道料金は口座振替で ●

4月 4日(土)	(有)山下建設	☎(33)0653
5日(日)	豚座建設(株)	☎(34)6031
11日(土)	(有)平野水道	☎(35)2316
12日(日)	(株)四電工中村営業所	☎(34)1331
18日(土)	溝渕設備	☎(34)3734
19日(日)	森下住宅機器	☎(34)4855
25日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
26日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
29日(水)	(株)中村住設	☎(34)3621
5月 2日(土)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
3日(日)	(有)福永工業	☎(35)5996
4日(月)	(有)カキタニ設備	☎(33)0660
5日(火)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
6日(水)	(有)夕部設備	☎(37)3383
9日(土)	西南管工	☎(36)2554
10日(日)	(株)奥宮工業	☎(37)5151

☎ 水道に関する問い合わせは  
(本 庁) 水道課 ☎(34)1711  
(総合支所) 住民課 ☎(52)1111

今月の統計調査

4 月市内で実施されている統計調査は？

調査員は、顔写真つきの調査員証を携帯しています。調査員が訪問した際にはご確認ください。

- 家計調査(県主管)  
竹島、双海、鍋島、古津賀…調査実施中
- 労働力調査(県主管)  
竹島…調査票記入依頼
- 家計消費状況調査(国主管)  
旧中村市街地の対象家庭で実施中

☆新しい統計調査「経済センサス」が7月1日に実施されます。ご協力をお願いします。

☎ 高知県統計課 ☎ 088 (823) 9343



当 直 医



4月 5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	山下整形外科	☎(34)0511
19日(日)	市民病院	☎(34)2126
26日(日)	大野内科	☎(37)5281
29日(水)	竹本病院	☎(35)4151
5月 3日(日)	木俣病院	☎(34)1211
4日(月)	中村病院	☎(34)3177
5日(火)	吉井病院	☎(34)5005
6日(水)	吉井病院	☎(34)5005
10日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555

◎図書館だよりは19ページに掲載しています

有料広告

有料広告掲載スペース

有料広告を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎(34)6128までお問い合わせください。